

第1部

大阪府男女共同参画関連施策の実施状況

I. 改訂おおさか男女共同参画プラン 施策体系別事業一覧

※ (新)は平成22年度新規事業
 ※※右端の数字は事業概要掲載ページ数()書きは再掲項目

1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

(1) 大阪府における政策・方針決定過程への女性の参画の促進

ア 審議会等委員への女性の参画の促進

・ 審議会等への女性の登用の促進	総務部 府民文化部	人事室人事課 男女共同参画・NPO課 等 全部局	13
・ 委員選任のあり方の検討	総務部 府民文化部	人事室人事課 男女共同参画・NPO課 等 全部局	13
・ ドーンセンター情報ステーション事業(人材データベースの充実)	府民文化部	男女共同参画・NPO課	13
・ 行政委員会委員への女性の登用の促進	総務部	人事室人事課	13
・ 市町村における政策決定への女性参画状況調査	府民文化部	男女共同参画・NPO課	13

イ 女性職員・教員等の職域拡大と政策決定に関与する職への登用の促進

・ 女性職員の登用促進	総務部	人事室人事課 等 全部局	13
・ 研修への参加の促進	総務部	人事室人事課 等 全部局	13
・ 女性警察官の登用促進	警察本部警務部	警務課	14
・ 採用の促進に向けた取組の推進	人事委員会事務局		14
・ 女性教員の登用促進	教育委員会事務局	教職員室教職員人事課	14
・ 採用・登用状況の公表	人事委員会事務局 総務部 教育委員会事務局	人事室人事課 教職員室教職員人事課	14

(2) 企業における女性の登用促進に向けた啓発

ア 企業のポジティブ・アクションの促進に向けた啓発

・ 男女雇用機会均等セミナーの開催	商工労働部	雇用推進室労政課	(19)
・ 「男女いきいき・元気宣言」事業者制度	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ いきいき企業サーチネット	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ 事業者向け男女共同参画情報誌の配布	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ 企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)

(3) NPOなど地域で活動する組織等への女性の参画の促進

ア NPOなど地域で活動する組織等への女性の参画の促進

・ まちづくりにおける方針決定の場への女性の参画促進	都市整備部 住宅まちづくり部	総合計画課 住宅まちづくり総務課 建築指導室建築企画課 建築指導室審査指導課 建築指導室建築安全課	15
・ 女性農業者の起業支援	環境農林水産部	農政室推進課	15
・ PTA指導者研修	教育委員会事務局	市町村教育室地域教育振興課	15
・ PTA指導者への資料等の提供	教育委員会事務局	市町村教育室地域教育振興課	15

イ 女性リーダーの養成

・ ドーンセンター啓発学習事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(17)
-----------------	-------	-------------	------

2 男女共同参画に向けての意識形成

(1) 慣行の見直しと男女共同参画に向けての広報・啓発活動の展開

ア 多様な媒体・機会を通じての広報・啓発

・ 人権教育推進計画に基づく施策の推進	府民文化部	人権室	16
・ 各種広報媒体による男女共同参画に向けた啓発	府民文化部	府政情報室	16
・ 啓発冊子の配布	府民文化部	男女共同参画・NPO課	16
・ ホームページの運営	府民文化部	男女共同参画・NPO課	16
・ 「男女いきいき・元気宣言」事業者制度	府民文化部	男女共同参画・NPO課	16
・ いきいき企業サーチネット	府民文化部	男女共同参画・NPO課	16
・ 事業者向け男女共同参画情報誌の配布	府民文化部	男女共同参画・NPO課	16
・ 企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(20)
・ ドーンセンター相談カウンセリング事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	17
・ ドーンセンター啓発学習事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	17

イ 男性への啓発			
・ 啓発冊子の配布	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ 事業者向け男女共同参画情報誌の配布	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ ドーンセンター啓発学習事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(17)
・ 介護情報・研修センターの運営	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	(39)

ウ 働く場での意識づくり			
・ 男女雇用機会均等月間の周知	商工労働部	雇用推進室労政課	17
・ 男女雇用機会均等セミナーの開催	商工労働部	雇用推進室労政課	(19)
・ モデル職場づくりの推進	府民文化部	男女共同参画・NPO課	17
・ 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応	総務部	人事室企画厚生課 人事室人事課 教職員室教職員人事課	(21)
	教育委員会事務局		
・ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	警察本部警務部 警察本部警務部	厚生課 警務課	(21)
・ 職員研修	総務部	人事室人事課	18
・ 男性職員の育児休業取得促進	総務部	人事室企画厚生課	(35)
・ 妻の出産時における男性職員による子の養育休暇	総務部 人事委員会事務局	人事室企画厚生課	(35)
・ 男女の人権に対する認識を高めるための研修や情報	府民文化部	男女共同参画・NPO課	18

(2) 男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供

ア 男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供			
・ 府民意識調査結果の周知	府民文化部	男女共同参画・NPO課	18
・ ドーンセンター情報ステーション事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	18
・ ドーンセンター啓発学習事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(17)

3 働く場での男女平等の推進

(1) 雇用の場における男女の均等取扱いの推進

ア 男女労働者の均等な機会と待遇の確保のための啓発等			
・ 男女雇用機会均等月間の周知	商工労働部	雇用推進室労政課	(17)
・ 男女雇用機会均等セミナーの開催	商工労働部	雇用推進室労政課	19
・ 労働相談の実施	商工労働部	雇用推進室労政課	19
・ 個別労使紛争解決支援制度の実施	商工労働部	雇用推進室労政課	19
・ 職場のハラスメント防止を考えるウィークの実施	商工労働部	雇用推進室労政課	19
・ (財)21世紀職業財団への協力	商工労働部	雇用推進室労政課	19
・ 総合労働問題啓発冊子の作成・配布	商工労働部	雇用推進室労政課	19
・ 男女労働者の均等な機会と待遇の確保のための教育	教育委員会事務局	教育振興室高等学校課	19
・ 「男女いきいき・元気宣言」事業者制度	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ いきいき企業サーチネット	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ 事業者向け男女共同参画情報誌の配布	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ 労働関係調査の実施	商工労働部	雇用推進室労政課	19
・ 労働法制度の普及	商工労働部	雇用推進室労政課	20
・ ドーンセンター情報ステーション事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(18)

イ ポジティブ・アクションの推進

・ 企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	20
・ 男女雇用機会均等セミナーの開催	商工労働部	雇用推進室労政課	(19)
・ 女性職員の登用促進	総務部	人事室人事課 等 全部局	(13)
・ 女性警察官の登用促進	警察本部警務部	警務課	(14)
・ 採用の促進に向けた取組の推進	人事委員会事務局		(14)
・ 女性教員の登用促進	教育委員会事務局	教職員室教職員人事課	(14)
・ 男性職員の育児休業取得促進	総務部	人事室企画厚生課	(35)
・ 妻の出産時における男性職員による子の養育休暇	総務部 人事委員会事務局	人事室企画厚生課	(35)

ウ	妊娠・出産による不利益取扱いへの対応				
	・ 総合労働問題啓発冊子の作成・配布	商工労働部	雇用推進室労政課		(19)
エ	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進				
	・ 労働相談の実施	商工労働部	雇用推進室労政課		(19)
	・ 個別労使紛争解決支援制度の実施	商工労働部	雇用推進室労政課		(19)
	・ 職場のハラスメント防止を考えるウィークの実施	商工労働部	雇用推進室労政課		(19)
	・ 企業向けのセクシュアルハラスメント防止の啓発	商工労働部	雇用推進室労政課		21
	・ 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応	総務部	人事室企画厚生課 人事室人事課 教職員室教職員人事課		21
		教育委員会事務局			
	・ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	警察本部警務部 警察本部警務部	厚生課 警務課		21
(2)	女性の能力発揮促進のための援助				
ア	女性の職業能力開発の促進				
	・ 職業能力開発の促進	商工労働部	雇用推進室人材育成課		22
イ	再就職支援				
	・ 市町村における地域就労支援事業の実施	商工労働部	雇用推進室雇用対策課		22
	・ 在宅ワークに関する情報提供	商工労働部	雇用推進室労政課		22
(3)	多様な働き方への支援				
ア	労働時間短縮及び休暇制度等の充実の啓発				
	・ 労働時間短縮の促進	商工労働部	雇用推進室労政課		22
	・ モデル職場づくりの推進	府民文化部	男女共同参画・NPO課		(17)
	・ 男性職員の育児休業取得促進	総務部	人事室企画厚生課		(35)
	・ 妻の出産時における男性職員による子の養育休暇	総務部 人事委員会事務局	人事室企画厚生課		(35)
	・ 子の看護のための休暇	総務部 人事委員会事務局	人事室企画厚生課		22
	・ 育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度	総務部	人事室企画厚生課		23
	・ 育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限	総務部 人事委員会事務局	人事室企画厚生課		23
	・ 女性警察職員の育児休業者が配置されていたポストへの後任者配置の実施	警察本部警務部	警務課		23
	・ 短時間保育施策の実施	警察本部警務部	厚生課		23
イ	短時間労働者の労働条件の向上への取組				
	・ パートタイム労働者の雇用管理改善の推進	商工労働部	雇用推進室労政課		23
	・ 非正規雇用労働者に係る労働問題啓発冊子の作成	商工労働部	雇用推進室労政課		23
ウ	情報通信機器を活用した働き方への取組				
	・ 在宅ワークに関する情報提供	商工労働部	雇用推進室労政課		(22)
エ	女性起業家支援				
	・ ドーンセンター情報ステーション事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課		(18)
オ	自営業等に従事する女性の地位の向上への取組				
	・ 在宅ワークに関する情報提供	商工労働部	雇用推進室労政課		(22)
	・ 女性農業者の起業支援	環境農林水産部	農政室推進課		(15)

4 総合的な子育て環境整備

(1) 社会全体での子育て支援

ア 相談・情報提供の充実

・ 子ども家庭センターの運営	福祉部	子ども室家庭支援課	24
・ こころの健康総合センターの運営	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	24
・ すこやか教育相談	教育委員会事務局	教育センター	24
・ 福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	24
・ 少年育成室における少年相談活動の推進	警察本部生活安全部	少年課	24
・ 保護者等支援教室の実施	警察本部生活安全部	少年課	24
・ 市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業	福祉部	子ども室家庭支援課	24
・ 関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）	福祉部	子ども室子育て支援課	24

イ 地域における子育て支援の推進

・ 子育て短期支援事業	福祉部	子ども室子育て支援課	25
・ 福祉のまちづくりの推進（ベビーベッドの設置）	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	(46)
・ 特定非営利活動法人（NPO）認証等管理事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	25
・ ファミリー・サポート・センター事業	福祉部	子ども室子育て支援課	25
・ 地域子育て支援拠点事業	福祉部	子ども室子育て支援課	25

ウ 児童虐待対策の推進

・ 児童虐待危機介入援助チームによる援助の実施	福祉部	子ども室家庭支援課	25
・ 児童虐待防止対策の推進	警察本部生活安全部	少年課	25
・ 子ども家庭センター機能強化事業	福祉部	子ども室家庭支援課	25
・ 児童虐待対策事業（関係機関連携強化事業）	福祉部	子ども室家庭支援課	25
・ 児童虐待対策事業（緊急対応等基盤整備事業）	福祉部	子ども室家庭支援課	26
・ 児童虐待対策事業（早期家庭復帰対策事業）	福祉部	子ども室家庭支援課	26
・ 地域虐待防止ネットワーク推進事業	福祉部	子ども室家庭支援課	26
・ 養育支援訪問事業（旧育児支援家庭訪問事業）	福祉部	子ども室家庭支援課	26
・ 専門里親養成（里親委託推進事業の一部）	福祉部	子ども室家庭支援課	26
・ 市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業	福祉部	子ども室家庭支援課	(24)
・ 24時間、365日体制強化、一時保護機能強化事業	福祉部	子ども室家庭支援課	26
・ 児童相談ITナビシステム管理事業	福祉部	子ども室家庭支援課	26
・ すこやか家族再生応援事業	福祉部	子ども室家庭支援課	26

エ 子どもの保健・医療の推進

・ 小児救急医療支援事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	26
・ 周産期緊急医療体制整備事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	(59)
・ 小児救急電話相談事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	27
・ 小児救急広域連携促進事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	27
・ 先天性代謝異常等検査事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	27
・ 未熟児、障がい・難病児等の療育システム推進事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	27
・ 未熟児保健推進事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	27
・ 小児慢性特定疾患治療研究事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	27
・ 自立支援医療費（育成医療）支給事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	27
・ 結核児童療育給付	健康医療部	保健医療室健康づくり課	27
・ 未熟児養育医療給付	健康医療部	保健医療室健康づくり課	27
・ 乳幼児の不慮の事故防止対策事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	27

オ 母子家庭等や障がい児への支援

・ 母子家庭等就業・自立支援センター事業	福祉部	子ども室家庭支援課	28
・ 母子寡婦福祉資金の貸付	福祉部	子ども室家庭支援課	28
・ 母子福祉小口資金の貸付	福祉部	子ども室家庭支援課	28
・ 母子生活支援施設の指導	福祉部	子ども室家庭支援課	28
・ 子ども家庭センターにおける相談・支援	福祉部	子ども室家庭支援課	28

・ 母子福祉推進委員の選任	福祉部	子ども室家庭支援課	28
・ 母子家庭等日常生活支援事業	福祉部	子ども室家庭支援課	28
・ ひとり親家庭生活支援事業	福祉部	子ども室家庭支援課	28
・ ひとり親家庭医療費助成事業	福祉部	国民健康保険課	29
・ 母子家庭自立支援給付金事業	福祉部	子ども室家庭支援課	29
・ 職業能力開発の支援体制の充実	商工労働部	雇用推進室人材育成課	29
・ 児童扶養手当の支給	福祉部	子ども室家庭支援課	29
・ 特別児童扶養手当の支給	福祉部	子ども室家庭支援課	29
・ 障がい児(者)の短期入所事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	29
・ 障がい児等療育支援事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	29
・ 日常生活用具給付事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	29
・ 補装具費の支給	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	29
・ 訪問看護利用料助成事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	29
・ 障がい児に対する各種手当での支給	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	30
・ ホームヘルプサービス事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	30
・ 視覚障がい幼児療育指導事業	福祉部	子ども室家庭支援課	30
・ 障がい児福祉施設等への運営補助	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	30
・ 児童デイサービス事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	30
・ 重症心身障がい児(者)通園事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	30
カ 子どもがのびのびと育つ教育等の推進			
・ おおさか元気広場推進事業	教育委員会事務局	市町村教育室地域教育振興課	30
・ 学校支援地域本部事業	教育委員会事務局	市町村教育室地域教育振興課	31
・ 親まなび推進事業	教育委員会事務局	市町村教育室地域教育振興課	31
・ 児童館の整備助成	福祉部	子ども室子育て支援課	31
・ 大型児童館ビッグバン運営事業	福祉部	子ども室子育て支援課	31
・ 府立国際児童文学館の運営	教育委員会事務局	市町村教育室地域教育振興課	31
・ (新) 国際児童文学館の運営	教育委員会事務局	中央図書館	31
・ (新) こども資料室の運営	教育委員会事務局	中央図書館	31
・ (新) 子ども読書支援センター機能運営事業	教育委員会事務局	中央図書館	31
・ 地域による学校支援緊急対策事業	教育委員会事務局	市町村教育室地域教育振興課	31
・ 児童環境づくり推進機構の運営助成	福祉部	子ども室子育て支援課	32
キ 子育て家庭の経済的負担の軽減			
・ 私立高等学校・専修学校等の授業料軽減助成等	府民文化部	私学・大学課	32
・ 私立幼稚園の保育料軽減	府民文化部	私学・大学課	32
・ 大阪府育英会奨学金制度	府民文化部	私学・大学課	32
・ 乳幼児医療費助成事業	福祉部	国民健康保険課	32
・ 乳幼児入院時食事療養費助成事業	福祉部	国民健康保険課	32
・ 子ども手当の支給	福祉部	子ども室家庭支援課	33
・ 新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業	住宅まちづくり部	居住企画課	33
(2) 仕事と子育ての両立支援			
ア 育児・介護休業制度の周知と利用促進に向けた啓発			
・ 育児・介護休業制度の普及・促進	商工労働部	雇用推進室労政課	33
・ ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	商工労働部	雇用推進室労政課	33
・ 総合労働問題啓発冊子の作成・配布	商工労働部	雇用推進室労政課	(19)
・ 「男女いきいき・元気宣言」事業者制度	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ いきいき企業サーチネット	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ 事業者向け男女共同参画情報誌の配布	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(16)
・ 中小企業育児・介護休業者生活資金融資	商工労働部	雇用推進室労政課	33
イ 保育サービスの充実			
・ 多様な保育サービスの推進	福祉部	子ども室子育て支援課	34
・ 病児・病後児保育事業	福祉部	子ども室子育て支援課	34
・ 送迎保育ステーション試行事業	福祉部	子ども室子育て支援課	34

・ 保育所整備事業	福祉部	子ども室子育て支援課	34
・ 認可外保育施設の認可化の促進事業	福祉部	子ども室子育て支援課	34
・ 預かり保育・延長推進事業	府民文化部	私学・大学課	34
・ 私立幼稚園と家庭・地域との連携事業への助成	府民文化部	私学・大学課	34
・ 放課後児童クラブへの助成事業	福祉部	子ども室子育て支援課	34
・ 放課後児童クラブ時間延長促進支援事業	福祉部	子ども室子育て支援課	35
・ 子育て支援のための拠点施設整備事業	福祉部	子ども室子育て支援課	35
・ 病院内保育所運営費補助事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	35
ウ 子育て等家庭生活への男性の参画の促進			
・ 労働時間短縮の促進	商工労働部	雇用推進室労政課	(22)
・ 育児体験教育の実施	教育委員会事務局	教育振興室高等学校課 市町村教育室小中学校課	35
・ モデル職場づくりの推進	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(17)
・ 男性職員の育児休業取得促進	総務部	人事室企画厚生課	35
・ 妻の出産時における男性職員による子の養育休暇	総務部 人事委員会事務局	人事室企画厚生課	35

5 高齢者や障がい者等だれもが生きがいを持って安心して暮らせる環境の整備

(1) 高齢者福祉の充実及び就業促進

ア 介護保険制度の円滑な運営

・ 市町村等支援事業(広報)	福祉部	高齢介護室介護支援課	36
・ 介護サービス基盤の充実	福祉部	高齢介護室介護支援課 高齢介護室施設課	36
・ 大阪府地域福祉推進財団事業の展開	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	36
・ 認知症疾患医療センター事業	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	36
・ 認知症高齢者医療情報提供事業	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	37
・ 介護保険苦情処理体制整備運営費補助事業	福祉部	高齢介護室介護支援課	37
・ 介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査	福祉部	高齢介護室施設課 高齢介護室居宅事業者課	37

イ 介護予防・生活支援施策の推進

・ 大阪後見支援センター運営事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	37
・ 福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	(24)
・ 高齢者介護予防・地域リハビリテーション推進事業	福祉部	高齢介護室介護支援課	37
・ 街かどデイハウス支援事業	福祉部	高齢介護室介護支援課	38

ウ 人材の確保

・ 福祉・介護人材確保のための緊急支援事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	38
・ 認知症介護研修事業	福祉部	高齢介護室介護支援課	38
・ 地域保健関係職員研修	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	38
・ 介護職員処遇改善等臨時特例基金事業	福祉部	高齢介護室介護支援課	39
・ 介護情報・研修センターの運営	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	39
・ 福祉人材センター運営事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	39
・ 看護師等修学資金の貸与	健康医療部	保健医療室医事看護課	39
・ 介護福祉士等修学資金貸付事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	39
・ 一日看護師体験事業	健康医療部	保健医療室医事看護課	40
・ ナースセンターの運営	健康医療部	保健医療室医事看護課	40

エ 就業機会の確保・拡大

・ 高齢者雇用促進フェア事業	商工労働部	雇用推進室雇用対策課	40
・ JOBプラザOSAKA事業	商工労働部	雇用推進室雇用対策課	40
・ 高等職業技術専門校運営費	商工労働部	雇用推進室人材育成課	40
・ シルバー人材センター事業	商工労働部	雇用推進室雇用対策課	41

(2) 障がい者の福祉・就労の充実

ア 障がい者の福祉・就労の充実

・ (新) 障がい者自立支援対策臨時特例基金事業	福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	41
・ 障がい者自立支援基盤整備事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	41
・ 知的障がい者共同生活援助・共同生活介護事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	41
・ 障がい者グループホーム等機能強化支援事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	41

・ 都道府県相談支援体制整備事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	41
・ 障がい者自立相談支援センターにおける各種業務	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42
・ 大阪後見支援センター運営事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	(37)
・ 福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	(24)
・ 障がい者地域生活支援事業	福祉部	障がい福祉室自立支援課	43
		障がい福祉室地域生活支援課	
・ 障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業	福祉部	障がい福祉室自立支援課	43
・ 障がい者地域医療ネットワーク推進事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	43
・ 障がい者福祉作業所運営事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	43
・ 小規模通所授産施設運営費等助成事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	43
・ 相談支援従事者研修事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	44
・ 地域交流事業	福祉部	障がい福祉室自立支援課	44
・ ホームヘルパー派遣事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	44
・ 身体障がい児（者）短期入所事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	44
・ 大阪府障がい者社会参加促進センターへの助成	福祉部	障がい福祉室自立支援課	44
・ 障がい者（児）施設等施設整備事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	44
・ 大阪府新体系移行時特別設備等整備事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	44
・ 大阪府社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	44
・ 身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業	福祉部	国民健康保険課	45
・ 重度障がい者等住宅改修助成事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	45
・ 居宅介護従業者（障がい者ホームヘルパー）養成研修事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	45
・ 精神障がい者社会復帰施設の運営助成	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	45
・ 精神障がい者共同生活援助・共同生活介護事業	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	45
・ 精神障がい者短期入所事業	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	45
・ JOBブラザOSAKA事業	商工労働部	雇用推進室雇用対策課	(40)
(3) すべての人にやさしいまちづくりの推進			
ア 福祉のまちづくりの推進			
・ 福祉のまちづくりの推進	福祉部 住宅まちづくり部	障がい福祉室障がい福祉企画課 建築指導室建築企画課	46
・ 府営公園新ハートフル事業の推進	都市整備部	公園課	46
・ 安全で人にやさしい府道緑化事業の推進	都市整備部	公園課	46
・ 高等学校福祉整備事業	教育委員会事務局	施設課	46
・ 支援学校福祉整備事業	教育委員会事務局	施設課	46
・ 福祉のまちづくり啓発事業	福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	46
イ 住宅・住環境の整備			
・ あいあい住宅の供給	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅整備課	47
・ 府住宅供給公社による高齢者対応住宅の供給	住宅まちづくり部	居住企画課	47
・ 車いす常用者世帯向け(MA Iハウス)の供給	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅整備課	47
・ シルバーハウジングの供給	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅整備課	47
・ 府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用	住宅まちづくり部	住宅経営室経営管理課	47
・ 配偶者からの暴力被害世帯の入居	住宅まちづくり部	住宅経営室経営管理課	47
・ 府営住宅を活用したDV被害者向け一時使用住戸の提供	住宅まちづくり部	住宅経営室経営管理課	47
・ DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業	福祉部	子ども室家庭支援課	(52)
・ 既存府営住宅の高齢者向けへの改善	住宅まちづくり部	住宅経営室施設保全課	47
・ 既存府営中層住宅へのエレベーター設置	住宅まちづくり部	住宅経営室施設保全課	47
・ 車いす常用者世帯向け住宅への改善	住宅まちづくり部	住宅経営室施設保全課	47
・ 府営住宅の団地内バリアフリー化	住宅まちづくり部	住宅経営室施設保全課	47
・ ふれあいハウジングの推進	住宅まちづくり部	住宅経営室施設保全課	48

・ 長寿社会に対応した民間賃貸住宅建設への誘導	住宅まちづくり部	居住企画課	48
・ 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	住宅まちづくり部	居住企画課	48
ウ 安全・安心なまちづくりの推進			
・ 地域安全センターの設置促進事業	政策企画部	青少年・地域安全室治安対策課	48
・ 街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置補助事業	政策企画部	青少年・地域安全室治安対策課	48
・ 青色防犯パトロール推進事業	政策企画部	青少年・地域安全室治安対策課	48
・ 安全キャンペーンの展開	政策企画部	青少年・地域安全室治安対策課	48
・ 「安全なまちづくり」に関する情報の提供	政策企画部	青少年・地域安全室治安対策課	48
・ ボランティア団体の表彰	政策企画部	青少年・地域安全室治安対策課	48
・ 地域安全マップ利用サービス事業	政策企画部	青少年・地域安全室治安対策課	48
・ 道路照明灯更新事業	都市整備部	交通道路室道路環境課	49
・ 歩車道分離柵設置事業	都市整備部	交通道路室道路環境課	49
・ 園路（生活路）の安全性の確保	都市整備部	公園課	49
・ 街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策の推進	警察本部警務部 警察本部生活安全部 警察本部刑事部	警務課犯罪対策室 府民安全対策課 捜査第三課	49
・ 「こども110番」運動の推進	政策企画部 警察本部生活安全部	青少年課・地域安全室治安対策課 府民安全対策課	49
・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	教育委員会事務局	市町村教育室児童生徒支援課	49
・ まちぐるみ子ども安全対策事業	警察本部生活安全部	府民安全対策課	50
エ 男女のニーズの違いに配慮した防災・復興対策の推進			
・ 男女のニーズの違いに配慮した防災・復興対策の推進	政策企画部	危機管理室	50
6 女性に対する暴力の根絶			
(1) 女性に対する暴力の根絶に向けての基盤づくり			
ア 女性に対する暴力を許さない社会の意識醸成			
・ 女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業)	府民文化部	男女共同参画・NPO課	51
・ ドーンセンター啓発学習事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(17)
イ 幅広い関係機関や関係者等による連携体制の整備			
・ 女性に対する暴力対策事業(大阪府「女性に対する暴力」対策会議の運営)	府民文化部	男女共同参画・NPO課	51
・ 大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(53)
・ 大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(53)
・ 女性に対する暴力対策事業(人材養成講座)	府民文化部	男女共同参画・NPO課	51
・ ドーンセンター相談カウンセリング事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(17)
・ 配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業	福祉部	子ども室家庭支援課	51
・ 女性相談センターにおける相談事業	福祉部	子ども室家庭支援課	(56)
ウ 女性に対する暴力の発生を防ぐ環境づくり			
・ 大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定	政策企画部	青少年・地域安全室青少年課	52
・ 青少年に有害な図書類の販売等状況調査	政策企画部	青少年・地域安全室青少年課	52
・ 列車内チカン追放キャンペーンの推進	警察本部地域部	鉄道警察隊	52
(2) 女性に対するあらゆる形態の暴力への対策の推進			
ア 配偶者等からの暴力への対策の推進			
・ 「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(改定版)」の推進	府民文化部	男女共同参画・NPO課	52
・ 配偶者からの暴力の被害者の一時保護委託事業の実施	福祉部	子ども室家庭支援課	52
・ 一時保護所(女性相談センター)への心理療法担当職員配置	福祉部	子ども室家庭支援課	52
・ 一時保護事業の実施	福祉部	子ども室家庭支援課	52

・DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業	福祉部	子ども室家庭支援課	52
・女性のカウンセラーを活用した心のケア体制の整備	府民文化部	男女共同参画・NPO課	52
・配偶者暴力相談支援センター設置事業	福祉部	子ども室家庭支援課	52
・府立女性自立支援センター運営事業	福祉部	子ども室家庭支援課	53
・大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営	府民文化部	男女共同参画・NPO課	53
・大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営	府民文化部	男女共同参画・NPO課	53
・女性に対する暴力対策事業(人材養成講座)	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(51)
・一時保護等都道府県域を超えた広域的対応のための連携	府民文化部	男女共同参画・NPO課	53
・女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業)	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(51)
・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の適切な運用	警察本部生活安全部	府民安全対策課	53
イ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進			
・労働相談の実施	商工労働部	雇用推進室労政課	(19)
・個別労使紛争解決支援制度の実施	商工労働部	雇用推進室労政課	(19)
・職場のハラスメント防止を考えるウィーク	商工労働部	雇用推進室労政課	(19)
・企業向けのセクシュアルハラスメント防止の啓発	商工労働部	雇用推進室労政課	(21)
・職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応	総務部	人事室企画厚生課 人事室人事課 教職員室教職員人事課	(21)
・セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	警察本部警務部 警察本部警務部	厚生課 警務課	(21)
・すこやか教育相談	教育委員会事務局	教育センター	(24)
・「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の徹底	教育委員会事務局	教育振興室高等学校課 教育振興室支援教育課 市町村教育室児童生徒支援課	54
・地域等の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための取組	府民文化部	男女共同参画・NPO課 等 関係部局	54
ウ 性犯罪への対策の推進			
・女性警乗隊(愛称「A・PAL(エーパル)」)の運用	警察本部地域部	鉄道警察隊	54
・インターネット上の少年への有害情報対策の推進	警察本部生活安全部	少年課	54
・(新)性犯罪被害者診療における協力体制の構築	警察本部刑事部 警察本部総務部	捜査第一課 府民応接センター	54
・(新)性犯罪被害者支援における協力体制強化の推進	警察本部刑事部	捜査第一課	54
・(新)性犯罪被害防止のための広報啓発活動の推進	警察本部刑事部 警察本部生活安全部	捜査第一課 府民安全対策課	54
・性犯罪捜査における被害者負担の軽減	警察本部刑事部	捜査第一課	54
・性犯罪被害者に係る初診料等の支出	警察本部総務部	府民応接センター	54
・ウーマンラインによる被害相談事業	警察本部刑事部	捜査第一課	55
・交番における女性相談事業	警察本部地域部	地域総務課	55
・ちかん等被害者相談所による相談事業	警察本部地域部	鉄道警察隊	55
・被害者カウンセリング制度の実施	警察本部総務部	府民応接センター	55
・指定女性捜査員制度の運用	警察本部刑事部	刑事総務課 捜査第一課	55
・大阪府迷惑防止条例の適切な運用	警察本部生活安全部	府民安全対策課	55
・被害少年対策の推進	警察本部生活安全部	少年課	55
エ 買売春・人身取引への対策の推進			
・性非行・性被害防止のための広報啓発活動の推進	警察本部生活安全部	少年課	55
・児童買春・児童ポルノ事案取締りの強化推進	警察本部生活安全部	少年課	55
・風紀風俗事犯等取締りの強化推進	警察本部生活安全部	保安課	55
・女性相談センターにおける相談事業	福祉部	子ども室家庭支援課	56
オ ストーカー行為等への対策の推進			
・ストーカー規制法の適切な運用	警察本部生活安全部	府民安全対策課	56
・ストーカー110番相談事業	警察本部生活安全部	府民安全対策課	56
・大阪府迷惑防止条例の適切な運用	警察本部生活安全部	府民安全対策課	56
・女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業)	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(51)

7 女性の生涯にわたる身体的・精神的な健康の確保

(1) 生涯を通じた女性の健康の保持増進

ア 生涯を通じた女性の健康の保持増進のための基盤づくりの推進

・ 不妊総合対策事業(不妊相談事業等)	健康医療部	保健医療室健康づくり課	(59)
・ 女性専用外来の実施	健康医療部	保健医療室医療対策課	57
・ 地域保健関係職員研修	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	(38)

イ 性に関する適切な情報の提供と性教育の推進

・ 保健所における各種事業の実施	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	57
・ 「性教育指導事例集」の活用	教育委員会事務局	教育振興室保健体育課	57
・ 性教育の推進組織の位置付け	教育委員会事務局	教育振興室保健体育課	57
・ 「性に関する教育」普及推進事業(実践推進事業)	教育委員会事務局	教育振興室保健体育課	57
・ こころの健康づくり推進事業	福祉部 健康医療部	障がい福祉室地域生活支援課 保健医療室地域保健感染症課	57

(2) ライフステージに応じた健康対策の推進

ア 思春期における保健対策の推進

・ 保健所における各種事業の実施	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	(57)
・ 女性専用外来の実施	健康医療部	保健医療室医療対策課	(57)
・ エイズ、性感染症予防対策の推進	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	58
・ こころの健康づくり推進事業	福祉部 健康医療部	障がい福祉室地域生活支援課 保健医療室地域保健感染症課	(57)

イ 妊娠・出産期における健康支援

・ 女性専用外来の実施	健康医療部	保健医療室医療対策課	(57)
・ 府立母子保健総合医療センターの運営	健康医療部	保健医療室医療対策課	59
・ 専門的な母子保健事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	59
・ 周産期緊急医療体制整備事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	59
・ 周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	59
・ 周産期医療体制確保・充実事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	59
・ 市町村広域母子医療センター整備促進事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	59
・ 母子医療施設整備事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	59
・ 不妊総合対策事業(不妊相談事業等)	健康医療部	保健医療室健康づくり課	59
・ 不妊治療費助成事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	59
・ 総合周産期母子医療センター運営事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	59
・ 保健所における各種事業の実施	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	(57)
・ 総合労働問題啓発冊子の作成・配布	商工労働部	雇用推進室労政課	(19)

ウ 成人期・高齢期における健康づくりの推進

・ こころの健康総合センターの運営	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	60
・ こころの健康づくり推進事業	福祉部 健康医療部	障がい福祉室地域生活支援課 保健医療室地域保健感染症課	(57)
・ 保健所における各種事業の実施	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	(57)
・ 女性専用外来の実施	健康医療部	保健医療室医療対策課	(57)
・ 大阪がん予防検診センター事業運営費助成	健康医療部	保健医療室健康づくり課	60
・ 健康増進事業健康診査管理指導事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	60
・ マンモグラフィ検診関連事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	60
・ 労働時間短縮の促進	商工労働部	雇用推進室労政課	(22)
・ 労働教育推進事業(地域勤労者健康管理事業)	商工労働部	雇用推進室労政課	60
・ 働く環境整備推進事業	商工労働部	雇用推進室労政課	60
・ (新)事業所内メンタルヘルス担当者養成事業	商工労働部	雇用推進室労政課	60
・ 総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	府民文化部	都市魅力創造局生涯スポーツ振興課	61

エ 習慣性物質などによる健康被害の防止

・ 健康増進事業	健康医療部	保健医療室健康づくり課	61
・ 保健所における各種事業の実施	健康医療部	保健医療室地域保健感染症課	(57)
・ こころの健康づくり推進事業	福祉部 健康医療部	障がい福祉室地域生活支援課 保健医療室地域保健感染症課	(57)
・ 覚せい剤等乱用防止対策事業	健康医療部	薬務課	61
・ 少年による薬物乱用防止対策の推進	警察本部生活安全部	少年課	61
・ 化学物質についての情報提供	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	61

8 メディアにおける女性の人権尊重

ア 女性の人権を尊重した表現の推進

- ・「男女共同参画社会の実現をめざす表現の手引」の活用 府民文化部 男女共同参画・NPO課 62
- ・メディアを使用した風俗事件の取締り 警察本部生活安全部 保安課 62
- ・大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定 政策企画部 青少年・地域安全室青少年課 (52)
- ・インターネット上の有害情報にかかる努力義務の普及啓発 政策企画部 青少年・地域安全室青少年課 62

イ メディア・リテラシーの育成

- ・「性教育指導事例集」の活用 教育委員会事務局 教育振興室保健体育課 (57)

9 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

(1) 男女平等を進める教育・学習の推進

ア 学校における男女平等教育の推進

- ・「人権教育基本方針」・「人権教育推進プラン」の具体化 教育委員会事務局 人権教育企画課 63
- ・「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」・「人権教育のための資料」の活用 教育委員会事務局 教育振興室高等学校課
教育振興室支援教育課
市町村教育室児童生徒支援課 63
- ・府立学校に対する指示事項の徹底 教育委員会事務局 教育振興室高等学校課
教育振興室支援教育課
教育振興室保健体育課
教職員室教職員人事課 63
- ・市町村教育委員会に対する指導・助言事項の徹底 教育委員会事務局 市町村教育室児童生徒支援課
教職員室教職員人事課 63
- ・「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の徹底 教育委員会事務局 教育振興室高等学校課
教育振興室支援教育課
市町村教育室児童生徒支援課 (54)
- ・キャリア教育の推進 教育委員会事務局 教育振興室高等学校課 63
- ・教科書内容の調査・研究 教育委員会事務局 教育振興室高等学校課
教育振興室支援教育課 64
- ・インターンシップ推進事業 教育委員会事務局 教育振興室高等学校課 64
- ・小・中学校の教員に対する研修 教育委員会事務局 教育センター 64
- ・高等学校教員に対する研修 教育委員会事務局 教育センター 64
- ・支援学校教員に対する研修 教育委員会事務局 教育センター 64
- ・新規採用養護教諭研修 教育委員会事務局 教育センター 64
- ・男女平等教育に関する図書、ビデオ等の情報収集 教育委員会事務局 教育センター 64
- ・校長・教頭に対する研修 教育委員会事務局 教育センター 64
- ・女性教員の登用促進 教育委員会事務局 教職員室教職員人事課 (14)

イ 家庭・地域等における男女平等に関する教育・学習の推進

- ・幼稚園教員に対する研修会 府民文化部 私立・大学課 65
- 教育委員会事務局 教育センター
- ・保育士等に対する研修会 福祉部 子ども室子育て支援課 65
- ・社会教育行政職員に対する研修 教育委員会事務局 市町村教育室地域教育振興課 65

(2) 多様な選択を可能とする教育・学習機会の充実

ア 自己実現を可能にする学習機会の確保

- ・インターンシップ推進事業 教育委員会事務局 教育振興室高等学校課 (64)

イ 女性のエンパワーメントとチャレンジのための能力開発、学習機会の充実			
・ドーンセンター啓発学習事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(17)
・男女雇用機会均等セミナーの開催	商工労働部	雇用推進室労政課	(19)
・育児・介護休業制度の普及・促進	商工労働部	雇用推進室労政課	(33)
・女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業)	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(51)
ウ 市民的活動への参画促進			
・ドーンセンター情報ステーション事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(18)
・大阪府福祉基金地域福祉振興助成金	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	66
・大阪府男女共同参画推進連絡会議の開催	府民文化部	男女共同参画・NPO課	66
・アクティブシニアがあふれる大阪事業	福祉部	高齢介護室介護支援課	66
10 地球的視点での男女共同参画の推進			
ア 国際的な男女共同参画に関する情報の収集・提供			
・OFIX国際交流ボランティア登録制度	府民文化部	国際交流・観光課	67
イ 異文化理解の促進と在住外国人女性に対する支援			
・ドーンセンター情報ステーション事業	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(18)
・国際理解教育の促進事業	府民文化部	国際交流・観光課	67
・外国人情報コーナー	府民文化部	国際交流・観光課	67
・外国人女性に対する相談体制の整備	福祉部	子ども室家庭支援課	67
計画の推進			
1 大阪府男女共同参画推進条例に基づく施策の推進			
・大阪府男女共同参画推進条例及び条例に基づく制度の周知	府民文化部	男女共同参画・NPO課	68
2 推進体制の強化			
・おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営	府民文化部	男女共同参画・NPO課	68
・大阪府男女共同参画推進本部の総合調整機能の強化	府民文化部	男女共同参画・NPO課	68
・モデル職場づくりの推進	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(17)
3 府民や国・市町村との協働			
・大阪府男女共同参画推進連絡会議の開催	府民文化部	男女共同参画・NPO課	(66)
・市町村男女共同参画行政所管課長会議の運営	府民文化部	男女共同参画・NPO課	68
4 計画の進行管理			
・男女共同参画年次報告作成	府民文化部	男女共同参画・NPO課	69
・男女共同参画施策苦情処理制度の運営	府民文化部	男女共同参画・NPO課	69
・指標の状況の公表	府民文化部	男女共同参画・NPO課	69

Ⅱ 改訂おおさか男女共同参画プラン 施策体系別事業

平成22年度事業概要・平成21年度実績

1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

(1)大阪府における政策・方針決定過程への女性の参画の促進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 審議会等委員への女性の参画の促進			
審議会等への女性の登用の促進 平成22年度末までに、審議会等における女性委員の登用割合を4割とするために、引き続き登用の促進を図る。	—	審議会等における女性委員の登用状況 36.0% (平成22年4月1日現在) ※法令又は条例を根拠に設置されている審議会等で、それぞれの審議会等において法令等により職務の要件が指定され、選任にあたり、知事に選択の余地がない委員等(職務指定委員)を除外して算出。	人事室人事課 男女共同参画・NPO課 等全部局
委員選任のあり方の検討 女性委員の登用を含め、幅広く人材を求めるという観点から、審議会等の委員選任のありかたについて検討を行う。	—	同左	人事室人事課 男女共同参画・NPO課 等全部局
ドーンセンター情報ステーション事業(人材データベースの充実) 広範な範囲で活躍する女性や男女共同参画問題に詳しい人材の情報を収集・整備・提供する。また、女性委員・講師情報提供サービスの案内のチラシを作成し、府関係者等に対する周知を図る。	—	同左 データベース登録1,451人 (平成22年6月現在)	男女共同参画・NPO課
行政委員会委員への女性の登用の促進 府の行政委員会への女性の登用に努める。	—	府行政委員会における女性の登用状況 11.0% (平成22年4月1日現在)	人事室人事課
市町村における政策決定への女性参画状況調査 市町村における審議会委員等への女性登用促進のための資料整備の一環として、市町村における政策決定への女性参画状況調査を行う。	—	政策決定への女性の参画状況 市 町村 議会: 20.0% 17.6% 行政委員会: 11.7% 10.8% 附属機関: 27.4% 18.7% (平成22年4月1日現在)	男女共同参画・NPO課
イ 女性職員・教員等の職域拡大と政策決定に関与する職への登用の促進			
女性職員の登用促進 府における女性職員の登用を一層促進するため、目標を定めて、女性職員が多様な経験を積める人事配置や職務分担を進める。その一環として、職種や職階等の職員構成等を見極めながら、今後当面、10名以上の所属(室内課)には、原則として女性職員を配置することとし、全ての職場に複数の女性職員を配置していくことを目指す。	—	府における女性職員の登用を一層促進するため、目標を定めて、女性職員が多様な経験を積める人事配置や職務分担を進めた。	人事室人事課 等全部局
研修への参加の促進 人事室が行う研修等への積極的な参加を進める。 また、若手職員を対象にキャリアサポートのための研修を実施。	—	人事室が行う研修等への積極的な参加を進めた。 ・若手職員キャリアサポート研修 時間:3.5時間 修了者:102名	人事室人事課 等全部局

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
女性警察官の登用促進 各部門への女性警察官の登用を進めるとともに、上位階級への登用も積極的に進めていく。	—	同左	警察本部 警務部 警務課
採用の促進に向けた取組の推進 地方公務員法に定める平等取扱いと成績主義の原則に基づきつつ、女性職員の採用の促進について取組を進める。	—	「大阪府職員採用セミナー」において、個別質問・相談会を開催し、「女性職員相談ブース」を設けた。 とき:平成22年1月12日 セミナー参加者数:385名	人事委員会 事務局
女性教員の登用促進 人材の計画的育成に努め、女性教員の管理職への登用について目標を定めて計画的に進める。	—	女性教員の管理職への登用状況(平成21年度において新たに管理職へ登用された女性の人数) 校長 教頭 小学校 27人 31人 中学校 10人 4人 府立学校 2人 5人 (小・中学校は大阪市、堺市を除く)	教職員室教 職員人事課
採用・登用状況の公表 府女性職員・教員の採用、管理職等への登用状況を定期的に公表する。	—	同左	人事委員会事務 局 人事室人事課 教職員室教職 員人事課

(2) 企業における女性の登用促進に向けた啓発

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
ア 企業のポジティブ・アクションの促進に向けた啓発			
男女雇用機会均等セミナーの開催 再掲【3-(1)-ア】 → P19 参照	(—)	再掲【3-(1)-ア】 → P19 参照	雇用推進室 労政課
「男女いきいき・元気宣言」事業者制度 再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	(132)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参 画・NPO 課
いきいき企業サーチネット 再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	(—)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参 画・NPO 課
事業者向け男女共同参画情報紙の配布 再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	(—)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参 画・NPO 課
企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業 再掲【3-(1)-イ】 → P16参照	(—)	再掲【3-(1)-イ】 → P16参照	男女共同参 画・NPO 課

(3)NPO など地域で活動する組織等への女性の参画の促進

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
ア NPO など地域で活動する組織等への女性の参画の促進			
まちづくりにおける方針決定の場への女性の参画促進 審議会等への女性委員の登用を行うなど、まちづくりにおける 方針決定の場への女性の参画を促進する。	—	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅まちづくり審議会 委員数20名(うち女性委員7名) 登用割合 35.0% ○大阪府都市計画審議会 委員数12名(うち女性委員4名) (ただし、職務指定(19名)を除く) 登用割合 33.3% ○屋外広告物審議会 委員数4名(うち女性委員2名) (ただし、職務指定(11名)を除く) 登用割合 50.0% ○景観審議会 委員数11名(うち女性委員5名) (ただし、職務指定(8名)を除く) 登用割合 45.5% ○開発審査会 委員数7名(うち女性委員3名) 登用割合 42.9% ○建築審査会 委員数7名(うち女性委員3名) 登用割合 42.9% ○特定設備事故調査分析 委員会 委員数7名(うち女性委員2名) 登用割合 28.6% 	住宅まちづく り総務課 総合計画課 建築指導室 建築企画課 建築指導室 審査指導課 建築指導室 建築安全課
女性農業者の起業支援(協同農業普及事業の一部として実施) 女性が農業経営と地域農業に主体的に参画していくことの出来る 農村社会の形成を図るため、女性農業者の起業活動等を支援 する。	—	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画社会の実現と 地域農山漁村の活性化を目的 とした情報交換会の開催 ○農産加工・販売技術に関する 講座の開催 等 	農政室推進 課
PTA指導者研修 PTA指導者に対して男女共同参画の観点を取り入れた研修を 行い、PTA活動における男女共同参画をさらに促進する。 ○地区別PTA指導者セミナー	166	開催回数:7回 参加者数:262人	市町村教育 室地域教育 振興課
PTA指導者への資料等の提供 PTA指導者を主な対象として、男女共同参画の観点はもとより、 広く人権啓発を図った資料等を作成しHPに掲載する。	—	平成22年9月にHP掲載	市町村教育 室地域教育 振興課
イ 女性リーダーの養成			
ドーンセンター啓発学習事業 再掲【2-(1)-ア】 → P17参照	(10,220)	再掲【2-(1)-ア】 → P17参照	男女共同参 画・NPO 課

2 男女共同参画に向けての意識形成

(1)慣行の見直しと男女共同参画に向けての広報・啓発活動の展開

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
ア 多様な媒体・機会を通じての広報・啓発			
人権教育推進計画に基づく施策の推進 「大阪府人権教育推進計画」に基づき、下記事業を実施する。 ○大阪府人権教育推進懇話会の運営 ○人権教育・啓発の指導者の養成 ○人権教育・啓発教材の整備	2,937	懇話会の開催 1 回 ・人権教材の作成 5,000 冊	人権室
各種広報媒体による男女共同参画に向けた啓発 広報媒体を通じて男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発を行う。	—	・府政だより 2件	府政情報室
啓発冊子の配布 男女共同参画社会について正しい理解と認識を深める一助となるよう啓発冊子を配布する。	—	同左	男女共同参画・NPO 課
ホームページの運営 ホームページに男女共同参画社会の実現に向けた各種の情報を掲載する。	—	同左	男女共同参画・NPO 課
「男女いきいき・元気宣言」事業者制度 「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男女ともいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組を応援する。	132	195社登録 (平成21年度末現在)	男女共同参画・NPO 課
いきいき企業サーチネット 男女がともにいきいきと子育てに参画できる環境の整備を図るため、行政と事業者との連携体制を整備し、事業者による両立支援等の先進的な取組事例のデータベース化と発信等を行うことにより、中小企業をはじめとした様々な事業者の意欲を喚起し、事業者自らの取組を促進する。	—	掲載企業 98社	男女共同参画・NPO 課
事業者向け男女共同参画情報誌の配布 他社の参考となる取組事例を紹介する事業者向け男女共同参画情報誌を配布する。	—	同左	男女共同参画・NPO 課
企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業 再掲【3-(1)-イ】 → P20 参照	(—)	再掲【3-(1)-イ】 → P20 参照	男女共同参画・NPO 課

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
ドーンセンター相談カウンセリング事業 財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託し、関係相談機関と連携を図りながら、女性の視点から自立と主体的な生き方をめざした相談カウンセリング事業を行うほか、相談窓口情報の収集提供などを行う。 ○電話相談・面接相談の実施。 ・電話相談は休館日を除く毎日。 火曜から金曜 17:00-20:00 土曜・日曜 10:00-16:00 ・面接相談は予約制とし休館日を除く毎日。 火曜から金曜 17:00-21:00 土曜・日曜 10:00-18:00	22,320	○面接相談 : 1,260件 ○電話相談 : 2,199件	男女共同参画・NPO 課
ドーンセンター啓発学習事業 男女共同参画社会について正しい理解と認識を深めるため、各種講座を開催する。 ○企業向け研修セミナー ○男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム ○男性向け講座 等	10,220	○企業向けセミナー 参加者数:83人 ○男女共同参画政策に関わる職員のための研修プログラム 参加者数:延べ179人 ○女性関係相談事業担当者研修 参加者数:延べ146人 ○教員向けワークショップ「男女共同参画の視点による教材づくり」参加者数:延べ58人 ○男性向け講座「男の介護が社会を変える」 参加者数:81人	男女共同参画・NPO 課
イ 男性への啓発			
啓発冊子の配布 再掲【2-(1)-ア】→ P16参照	(一)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参画・NPO 課
事業者向け男女共同参画情報誌の配布 再掲【2-(1)-ア】→ P16参照	(一)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参画・NPO 課
ドーンセンター啓発学習事業 再掲【2-(1)-ア】→ P17参照	(10,220)	再掲【2-(1)-ア】 → P17参照	男女共同参画・NPO 課
介護情報・研修センターの運営 再掲【5-(1)-ウ】→ P39参照	(17,817)	再掲【5-(1)-ウ】 → P39参照	地域福祉推進室地域福祉課
ウ 働く場での意識づくり			
男女雇用機会均等月間の周知 6月が男女雇用機会均等月間であることを広く府民に周知する。	—	同左	雇用推進室 労政課
男女雇用機会均等セミナーの開催 再掲【3-(1)-ア】→ P19参照	(一)	再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	雇用推進室 労政課
モデル職場づくりの推進 「男女共同参画モデル職場づくりのための10の取組」に基づき、順次取組みを実施する。	—	同左	男女共同参画・NPO 課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応 再掲【3-(1)-エ】→ P21参照	(一)	再掲【3-(1)-エ】 → P21参照	人事室企画厚生課 人事室人事課 教職員室教職員人事課
セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 再掲【3-(1)-エ】→ P21参照	(一)	再掲【3-(1)-エ】 → P21参照	警察本部 警務部 厚生課 警察本部 警務部 警務課
職員研修 階層別研修において男女共同参画についての問題を取り上げ、府職員への周知徹底を図る。	—	階層別研修 ・主事・技師級研修 I 時間:1.00時間 修了者:143名 ・新任課長補佐級研修 時間:0.5時間 修了者:152名 ・新任課長級研修 時間:0.75時間 修了者:77名	人事室人事課
男性職員の育児休業取得促進 再掲【4-(2)-ウ】→ P35参照	(一)	再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	人事室企画厚生課
妻の出産時における男性職員による子の養育休暇 再掲【4-(2)-ウ】→ P35参照	(一)	再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	人事室企画厚生課 人事委員会事務局
男女の人権に対する認識を高めるための研修や情報提供 府職員を対象に固定的な性別役割分担意識変革のための研修や情報提供を実施する。	—	同左	男女共同参画・NPO課

(2)男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供			
府民意識調査結果の周知 新男女共同参画計画策定にあたっての基礎資料とするため、府内在住の男女の意識や直面する諸課題やニーズを把握・分析する。	1,441	—	男女共同参画・NPO課
ドーンセンター情報ステーション事業 女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、これらを活用して、多様なニーズに的確に対応した情報提供を行う。 また、各種情報をデータベース化するとともに、インターネットで提供する。 ○情報ライブラリーの運営 ○情報システムの運営 等	17,822	女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。 ○図書等の貸出し:9,896件 ○情報相談 :6,274件 ○ホームページ(トップページ) アクセス件数:334,628件 ○メールマガジン登録者数 :1,331名(22年3月末)	男女共同参画・NPO課
ドーンセンター啓発学習事業 再掲【2-(1)-ア】→ P17参照	(10,220)	再掲【2-(1)-ア】 → P17参照	男女共同参画・NPO課

3 働く場での男女平等の推進

(1)雇用の場における男女の均等取扱いの推進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 男女労働者の均等な機会と待遇の確保のための啓発等			
男女雇用機会均等月間の周知 再掲【2-(1)-ウ】 → P17参照	—	再掲【2-(1)-ウ】 → P17参照	雇用推進室 労政課
男女雇用機会均等セミナーの開催 職場における男女の機会均等、人材育成について広く府民に周知するためセミナーを開催する。 (平成21年度の単年度事業)	—	○とき:平成21年9月30日 ○内容:講演「中小企業における男女均等人材育成」 ○参加者数:95名 ○場所:エルおおさか南ホール ○実施主体:大阪府、大阪府勤労福祉推進者懇談会	雇用推進室 労政課
労働相談の実施 府民が抱える労働条件やセクシュアルハラスメント等に係る疑問、悩みに対し、電話と面談により情報提供やアドバイス等を行う。	—	相談件数:15,405件 (うち、女性 6,752件)	雇用推進室 労政課
個別労使紛争解決支援制度の実施 労働条件やセクシュアルハラスメント等の個別労働紛争に対し、相談からあつせんまでを行う紛争解決支援制度を実施する。	—	取扱事案数 66件	雇用推進室 労政課
職場のハラスメント防止を考えるウィークの実施(特別相談会と防止セミナーの実施) 職場におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、いじめに関する労働相談を集中して受け付ける特別相談や防止セミナーを実施する。	—	○とき:平成21年6月22日 ～26日 ○場所:総合労働事務所 ○特別相談会の実施 相談件数:98件 (セクハラ以外のハラスメントを含む) ○防止セミナー等の実施	雇用推進室 労政課
(財)21世紀職業財団への協力 女性労働者の雇用管理、能力開発等に関する調査研究、セミナー等の各種催しや労働者の職業生活と家庭生活との両立支援事業、パートタイム労働者の雇用管理改善事業を実施する同財団に賛助会員として参画する。	—	同左	雇用推進室 労政課
総合労働問題啓発冊子の作成・配布 女性を含む労働者が働きやすい環境づくりのための啓発冊子を作成・配付する。 内容:職場における男女平等、育児・介護休業法、健康と安全、労働条件、多様な働き方等 部数:5,000部	—	名称:「働く人、雇う人のためのハンドブック」 部数:5,000部	雇用推進室 労政課
男女労働者の均等な機会と待遇の確保のための教育 府立学校に対して「働く若者のハンドブック」(商工労働部作成)を配布しその趣旨の周知をはかる。	—	同左	教育振興室 高等学校課
「男女いきいき・元気宣言」事業者制度 再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	(132)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参画・NPO課
いきいき企業サーチネット 再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	(-)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参画・NPO課
事業者向け男女共同参画情報誌の配布 再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	(-)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参画・NPO課
労働関係調査の実施 府内における労働時間・休日休暇制度等の労働条件を調査することにより、労働者の就業環境の実態把握に努める。 対象:府内の事業所	—	調査票発送数 6,000事業所 (うち回収2,156事業所) ○調査結果報告書作成・配付	雇用推進室 労政課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
労働法制度の普及 セミナー、啓発冊子、ホームページ等により、男女雇用機会均等法・パートタイム労働法等、労働法制度を広く府民に対して普及を行う。	—	○セミナーの開催 14回(参加者1,246人) ○冊子・リーフレットの作成・配布 部数 4種 80,000部	雇用推進室 労政課
ドーンセンター情報ステーション事業 再掲【2-(2)-ア】 → P18参照	(17,822)	再掲【2-(2)-ア】 → P18参照	男女共同参画・NPO課
イ ポジティブ・アクションの推進			
企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業 企業による女性の活躍推進策を支援する一環として、ロールモデルの登録と活用呼びかけを行うとともに、ロールモデルを育成したい企業とのマッチングを行う。	—	○ロールモデル6名をパネリストに含めたセミナーを開催。	男女共同参画・NPO課
男女雇用機会均等セミナーの開催 再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	(-)	再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	雇用推進室 労政課
女性職員の登用促進 再掲【1-(1)-イ】 → P13参照	(-)	再掲【1-(1)-イ】 → P13参照	人事室人事課等全部局
女性警察官の登用促進 再掲【1-(1)-イ】 → P14参照	(-)	再掲【1-(1)-イ】 → P14参照	警察本部 警務部 警務課
採用の促進に向けた取組の推進 再掲【1-(1)-イ】 → P14参照	(-)	再掲【1-(1)-イ】 → P14参照	人事委員会 事務局
女性教員の登用促進 再掲【1-(1)-イ】 → P14参照	(-)	再掲【1-(1)-イ】 → P14参照	教職員室教職員人事課
男性職員の育児休業取得促進 再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	(-)	再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	人事室企画厚生課
妻の出産時における男性職員による子の養育休暇 再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	(-)	再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	人事室企画厚生課 人事委員会事務局
ウ 妊娠・出産による不利益取扱いへの対応			
総合労働問題啓発冊子の作成・配布 再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	(-)	再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	雇用推進室 労政課
エ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進			
労働相談の実施 再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	(-)	再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	雇用推進室 労政課
個別労使紛争解決支援制度の実施 再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	(-)	再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	雇用推進室 労政課
職場のハラスメント防止を考えるウィークの実施 再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	(-)	再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	雇用推進室 労政課

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
<p>企業向けのセクシュアルハラスメント防止の啓発 職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けた啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ セクシュアルハラスメント防止対策啓発冊子の配付 ○ セクシュアルハラスメント出前講座の実施 中小企業の事業主等がセクシュアルハラスメント研修を実施するに当たり、講師を派遣する。 	—	講師派遣回数: 15 回	雇用推進室 労政課
<p>職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応 セクシュアル・ハラスメント防止対応指針に基づき、セクシュアル・ハラスメントに関する府職員への啓発・研修及び相談体制の整備など総合的・組織的な対応を講じることにより、所属長等管理監督者はもとより職員一人ひとりが、セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解のもとに十分な認識をもって、すべての職場でセクシュアル・ハラスメントのない快適な働きやすい環境づくりを進める。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府職員向けセクシュアル・ハラスメント防止対応指針の徹底 ○大阪府教職員向けセクシュアル・ハラスメント防止対応指針の徹底 ○相談窓口の設置 従来の相談窓口に加え、職員総合相談センターと連携し、相談に応じた。 ○研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアルハラスメント対策研修 修了者: 39 人 (知事部局 32 人、府立 7 人) ・各部局研修及び職場研修 ・府立学校長研修(新任) 参加人数: 41 人 ・府立学校教頭研修 参加人数: 234 人 ・市町村立小・中学校新任校長研修 参加人数: 145 人 ・市町村立小・中学校リーダースキップ養成研修 I B 参加人数: 119 人 ・市町村立小・中学校長人権教育研修 参加者数: 775 人 	人事室企画 厚生課 人事室人事課 教職員室教職員人事課
<p>セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 セクシュアル・ハラスメントに関する警察職員への意識啓発、研修及び相談体制の整備など総合的・組織的な対応を講じることにより、所属長等監督者はもとより職員一人ひとりが、セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解のもとに十分な認識をもって、すべての職場でセクシュアル・ハラスメントのない快適な働きやすい環境づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口: 厚生課職員相談室 ○相談日: 毎日(休日は予約) ○相談方法: 電話・Eメール又は面接(来室・訪問) 	—	同左	警察本部 警務部 厚生課 警察本部 警務部 警務課

(2)女性の能力発揮促進のための援助

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 女性の職業能力開発の促進			
職業能力開発の促進 職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるよう、府立高等職業技術専門学校等で職業訓練を実施する。 また、新しい知識やより高度な技能及び資格の取得等を容易にするために実施するテクノ講座(府内6か所の高等職業技術専門学校等で実施)のうち女性の就業者が比較的少ない職種に関連する講座に女性優先枠を設ける。	—	優先枠定員 133 人 (コース数:125 コース) (参考) テクノ講座における女性の受講者、修了者数 受講者: 375 人 修了者: 340 人	雇用推進室 人材育成課
イ 再就職支援			
市町村における地域就労支援事業の実施 働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できない母子家庭の母親等の就職困難者等を支援するため市町村が主体となって地域の関係機関との連携の下、雇用・就労につながる各種支援を展開する。 (本事業の中で行う能力開発事業については、講習中の保育を実施するなど、母子家庭の母親等にも配慮した事業実施を指導している。)	—	○大阪市をはじめ、府内全市町村(58地域就労支援センターを開設)で実施。 ○新規相談件数 5,777件(21年度末) ○再就職支援講座(能力開発講座:パソコン講座、医療事務講座等)を実施。	雇用推進室 雇用対策課
在宅ワークに関する情報提供 在宅での就業を希望する就労困難者や障がい者等の就業支援のため、在宅ワークに関するポータルサイトを設置するとともに、ITを活用した情報の収集・提供及び相談を実施する。	2,702	○電話相談 6,612 件 ○ポータルサイトアクセス件数 128,339 件	雇用推進室 労政課

(3)多様な働き方への支援

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 労働時間短縮及び休暇制度等の充実の啓発			
労働時間短縮の促進 労働時間の設定が労働者の健康と生活に配慮したものに改善され、ゆとりある豊かな暮らしを実現するため、労働時間短縮の普及を年間を通じて実施する。	—	○リーフレット「すすめよう！ワークライフバランス」の作成・配布 部数 20,000部	雇用推進室 労政課
モデル職場づくりの推進 再掲【2-(1)-ウ】 → P17参照	(一)	再掲【2-(1)-ウ】 → P17参照	男女共同参画・NPO課
男性職員の育児休業取得促進 再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	(一)	再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	人事室企画 厚生課
妻の出産時における男性職員による子の養育休暇 再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	(一)	再掲【4-(2)-ウ】 → P35参照	人事室企画 厚生課 人事委員会 事務局
子の看護のための休暇 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備の推進を図るため、中学校就学の始期に達しない子を養育する職員が当該子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合の特別休暇(子の看護のための休暇)の運用を行う。	—	同左	人事室企画 厚生課 人事委員会 事務局

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度 男女がともに家庭責任を担いつつ、職業生活と家庭生活の両立を図り得る環境整備を図るため、育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度の運用を行う。	—	同左	人事室企画 厚生課
育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限 小学校就学の始期に達しない子を養育する職員又は家族の介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務を制限することにより、引き続き職業生活と家庭生活の両立を図り得る環境整備を行う。	—	同左	人事室企画 厚生課 人事委員会 事務局
女性警察職員の育児休業者が配置されていたポストへの後任者配置の実施 育児休業に伴う欠員による職場の負担を軽減し、職員が安心して出産、育児に専念できる環境の構築を図るため、女性警察官の育児休業者が配置されていたポストへの後任者の配置を推進する。女性一般職員については、賃金職員による代替措置を基本としつつ、一会計年度に亘り育児休業を取得する場合には正職員を後任配置する。	—	女性警察官、女性一般職員ともに育児休業者が配置されていたポスト全てに後任者の配置を実施した。	警察本部 警務部 警務課
短時間保育施策の実施 育児中の職員が安心して職務に専念できる環境整備のため、仕事と家庭の両立支援策として、育児経験のある警察職員の配偶者による保育所への送迎等を含めた短時間保育施策(保育ママ・お迎えママ支援)を実施する。	—	同左	警察本部 警務部 厚生課
イ 短時間労働者の労働条件の向上への取組			
パートタイム労働者の雇用管理改善の推進 パートタイム労働者の労働条件の改善、雇用の安定等の促進を目的とし、パートタイム労働法の周知徹底を図る。	—	同左	雇用推進室 労政課
非正規雇用労働者に係る労働問題啓発冊子の作成 HP 版のみ作成	—	名称:「パート・派遣・契約社員 Q&A」 HP 版のみ作成	雇用推進室 労政課
ウ 情報通信機器を活用した働き方への取組			
在宅ワークに関する情報提供 再掲【3-(2)-イ】 → P22参照	(2,702)	再掲【3-(2)-イ】 → P22参照	雇用推進室 労政課
エ 女性起業家支援			
ドーンセンター情報ステーション事業 再掲【2-(2)-ア】 → P18参照	(17,822)	再掲【2-(2)-ア】 → P18参照	男女共同参 画・NPO課
オ 自営業等に従事する女性の地位の向上への取組			
在宅ワークに関する情報提供 再掲【3-(2)-イ】 → P22参照	(2,702)	再掲【3-(2)-イ】 → P22参照	雇用推進室 労政課
女性農業者の起業支援 再掲【1-(3)-ア】 → P15参照	(—)	再掲【1-(3)-ア】 → P15参照	農政室推進 課

4 総合的な子育て環境整備

(1) 社会全体での子育て支援

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
ア 相談・情報提供の充実			
子ども家庭センターの運営 子どもに関する問題について、家庭等からの相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、不適切な養育環境等から保護が必要な児童を施設に入所措置することにより、児童の権利擁護、健全育成を図る。	148,884	相談受付件数: 24, 641件	子ども室家庭支援課
こころの健康総合センターの運営 こころの健康に関し、専門チームによる総合的な相談を行う。	7,918	相談件数: 2, 896件	保健医療室 地域保健感染症課
すこやか教育相談 児童生徒、保護者、教職員等からの教育に関する多様な相談に、電話・電子メール及び面談により対応する。	16,274	総相談件数: 5,507 件 電話相談: 2,867 件 来所相談: 772 件 Eメール相談: 1,868 件	教育センター
福祉サービスに関する苦情解決事業 社会福祉事業において提供される福祉サービスに関する苦情の中で、当事者である事業者と利用者との間で解決困難な事例について、中立・公正な立場から、解決に向けての相談やあっせんを行うため、(社福)大阪府社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」の運営及び事業の実施に対する補助を行う。	11,301	苦情相談件数 557件 (うち あっせん件数 3件)	地域福祉推進室地域福祉課
少年育成室における少年相談活動の推進 子育ての悩み、子どもの非行問題等について、保護者等へのきめ細かな助言・指導等を行う。	3,190	○平成21年中の保護者等相談件数: 1, 686件	警察本部 生活安全部 少年課
保護者等支援教室の実施 保護者、学校関係者、地域住民等に対し、少年の非行や犯罪被害の現状等の様々な情報を発信し、家庭や地域社会における非行防止機能の向上を促進する。	—	○平成21年中の保護者等支援教室の実施 180回 8, 702人	警察本部 生活安全部 少年課
市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業 市町村児童家庭相談援助指針～相談担当者のためのガイドライン～をテキストに、市町村職員に対し研修を行い、市町村における児童家庭相談体制をバックアップする。	1,235	研修開催回数 12回 24 講座	子ども室家庭支援課
関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード) 子育て世帯を社会全体で応援する気運を醸成するため、企業等の協賛により、シンボルマークのついた携帯電話画面やカードを店舗で掲示することで、割引・特典などのサービスが受けられる「関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード事業)」を実施する。	16,734	○登録件数 子育て世帯: 42, 897人 店舗: 6, 391店舗 (※平成 22 年3月 31 日時点の累計)	子ども室子育て支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
イ 地域における子育て支援の推進			
子育て短期支援事業 保護者の疾病、その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、児童養護施設等において、一定期間、養育・保護を行う事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)を支援する。(交付金事業)	—	○ショートステイ 31市で実施 ○トワイライトステイ 28市で実施 ※国から直接市町村に交付するソフト交付金を活用して実施 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子育て支援課
福祉のまちづくりの推進(ベビーベッドの設置) 再掲【5-(3)-ア】 → P46参照	(—)	再掲【5-(3)-ア】 → P46参照	建築指導室 建築企画課
特定非営利活動法人(NPO)認証等管理事業 保健・医療・福祉、まちづくり、子ども健全育成等17分野について、特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立認証等を行う。	8,929	特定非営利活動法人 申請数:2,782 認証数:2,700	男女共同参画・NPO課
ファミリー・サポート・センター事業 地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織を設立し、会員相互で地域において育児に関する相互援助活動を行う事業に対して支援する。(交付金事業)	—	31市町で実施 ※国から直接市町村に交付するソフト交付金を活用して実施 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子育て支援課
地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業を支援する(交付金事業)	—	201か所(市町村単独事業含む)(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子育て支援課
ウ 児童虐待対策の推進			
児童虐待危機介入援助チームによる援助の実施 深刻な虐待等、権利侵害の訴えに適切に対応するため、法律や小児・児童精神科医療の専門家からなる児童虐待危機介入援助チームを設置し、子ども家庭センターと連携して、子どもへの援助を行う。	5,123	活動回数 533回	子ども室家庭支援課
児童虐待防止対策の推進 児童虐待対策班(チャイルド・レスキューチーム)を中核として、 ○事件として取り扱うべき事案への厳正な対応 ○被害児童の迅速かつ適切な保護を積極的に推進する。	—	○平成21年中の児童虐待にかかる 認知件数 : 490件 検挙件数 : 30件 ○児童保護人員 : 689人	警察本部 生活安全部 少年課
子ども家庭センター機能強化事業 子ども家庭センターにおいて、非行問題への相談、心理治療等を要する子どもへの対応、非行の背景となる虐待や経済的困難等複雑な問題を抱える家庭の調整など、個々の子どもと家庭の事情に即したきめ細やかな援助に力点を置いた支援を行う。	—	相談受付件数:24,641件	子ども室家庭支援課
児童虐待対策事業(関係機関連携強化事業) 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨も踏まえ、福祉・保健・医療等、児童の福祉にかかわる関係者が、虐待を発見する力を高め、発見した場合に迅速、適切に対処できるよう、資質向上のための研修事業を実施する。	922	各子ども家庭センター単位で関係機関職員を対象にした研修を実施。 実施回数:65回	子ども室家庭支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
児童虐待対策事業(緊急対応等基盤整備事業) 確実な虐待通報受信、安全確認や立ち入り調査等を、迅速かつ適切に実施するため、子ども家庭センター(6か所)に虐待通報を受信する専用電話及び緊急出動車両、携帯電話を配備している。	2,559	6センターの虐待通報専用電話及び緊急車両等の運営	子ども室家庭支援課
児童虐待対策事業(早期家庭復帰対策事業) 子ども家庭センターのカウンセリング機能の強化を図るため、精神科医による子ども家庭センター職員への研修を行うとともに、虐待した親に対するグループ指導を実施する。	1,570	子ども家庭センター職員等に対し、精神科医等による研修を実施 実施回数:57回	子ども室家庭支援課
地域虐待防止ネットワーク推進事業 地域における児童虐待の未然防止を一層推進するために、全市町村にある児童虐待防止ネットワークを要保護児童対策地域協議会への移行を促進する。	—	要保護児童対策地域協議会設置市町村:41	子ども室家庭支援課
養育支援訪問事業(旧:育児支援家庭訪問事業) 若年親、家族関係が不安定な家庭等、養育力が不足し、かつ自ら積極的に支援を求めない、地域や親戚から孤立しがちな家庭等を対象に家庭訪問等による育児相談・支援を実施することにより児童虐待を防止するもの。	—	実績30市町村 ※一部、国から直接市町村に交付するソフト交付金を活用して実施 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室家庭支援課
専門里親養成(里親委託推進事業の一部) 里親制度の普及を図るとともに、増加する被虐待児等の要保護児童に対し、家庭的な環境の下で養育を行えるよう、新規里親の掘り起こし、施設入所児童を対象とした週末里親の実施、里親の支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関を設置する。	13,400 の一部	里親委託率(児童養護施設、乳児院、里親に措置された児童のうち里親への委託率):3.4%	子ども室家庭支援課
市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業 再掲【4-(1)-ア】 → P24参照	(1,235)	再掲【4-(1)-ア】 → P24参照	子ども室家庭支援課
24時間、365日体制強化、一時保護機能強化事業 子ども家庭センターにおいて、夜間・休日を問わず、児童虐待通告を受理し、対応する体制を整備するとともに、一時保護児童に適切な支援、教育を実施するための学習支援協力員を配置する。	17,676	夜間・休日虐待通告受電件数: 923件	子ども室家庭支援課
児童相談ITナビシステム管理事業 児童虐待事案への適切な対応を図り、進捗管理等を行うために構築した「児童相談ITナビシステム」の運用を図る。	6,343	同左	子ども室家庭支援課
すこやか家族再生応援事業 専門的な支援・指導プログラムの導入により、子どもを虐待してしまった、あるいは虐待をするおそれのある保護者の立ち直り支援、家族再統合支援を行う。	5,255	同左	子ども室家庭支援課
エ 子どもの保健・医療の推進			
小児救急医療支援事業 入院治療が必要な小児の重症救急患者の受け入れ体制(二次救急医療体制)を確保するため、市町村が共同して行う二次医療圏単位での病院輪番制による小児の二次救急医療体制運営事業に対して助成を行う。	200,244	・補助ブロック数:9 ・補助額:132,004千円	保健医療室医療対策課
周産期緊急医療体制整備事業 再掲【7-(2)-イ】 → P59参照	(161,244)	再掲【7-(2)-イ】 → P59参照	保健医療室医療対策課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
小児救急電話相談事業 夜間の子どもの急病等に関する保護者の不安を解消するため、看護師及び小児科医による夜間電話相談体制を構築する。 事業開始:平成16年9月1日 相談受付時間:20時から翌朝8時まで(365日) 電話番号: #8000 06-6765-3650	37,439	相談件数:42,430件 一日平均:116件	保健医療室 医療対策課
小児救急広域連携促進事業 夜間小児初期救急医療体制を共同して整備する市町村(大阪市を除く)に、施設・設備整備費の一部を助成するとともに、夜間の診療体制の充実にかかる運営費に助成する。	56,686	対象施設 高槻島本休日夜間応急診療所 茨木市保健医療 C 附属急病診療所 南河内南部広域小児急病診療 北河内夜間救急C 羽曳野市立急病診療所 東大阪市 補助額:63,274千円	保健医療室 医療対策課
先天性代謝異常等検査事業 先天性代謝異常等を早期に発見し、適切な治療が行えるよう、新生児や乳幼児を対象としたマス・スクリーニング検査を実施する。	101,243	○先天性代謝異常検査 延べ61,600件 ○先天性副腎過形成症検査 延べ57,786件 ○先天性甲状腺機能低下症検査 延べ57,532件	保健医療室 健康づくり課
未熟児、障がい・難病児等の療育システム推進事業 未熟児等の保護者に対しては適切な支援を行うため、府保健所の保健師による訪問指導や相談事業等を実施するとともに、障がいや疾患に応じた適切な支援等を行うため、専門医等による相談・指導を府保健所において実施する。また、地域での総合的な支援体制づくりを推進するため、関係機関との連携会議等を開催する。	21,974	○身体障がい児の専門相談: 1,447人 ○身体障がい児の患者家族交流会: 387人 ○慢性疾患児の専門相談: 2,117人 ○慢性疾患児の患者家族交流会: 252人	保健医療室 健康づくり課
未熟児保健推進事業「平成22年度より上記事業へ統合」 未熟児等の保護者に対し、適切な支援を行うため、府保健所の保健師による訪問指導、相談事業等を実施する。	—	○訪問指導: 延べ4,631人 ○未熟児教室 開催回数:62回 参加人数:延べ949人	保健医療室 健康づくり課
小児慢性特定疾患治療研究事業 小児慢性特定疾患に罹患している患者の医療の確立・普及及び患者福祉の向上を図るために医療費の援助や手帳交付を行う。	1,169,680	○承認件数:4,697件 ○給付件数:延べ44,610件	保健医療室 健康づくり課
自立支援医療費(育成医療)支給事業 身体に障がいのある児童に対し、必要な医療費の支給を行う。	113,126	○承認件数:1,519件 ○給付件数:延べ7,196件	保健医療室 健康づくり課
結核児童療育給付 結核に罹患し、長期の入院治療を必要とする児童に対し、必要な医療の給付(入院中に必要な日用品・学習用品の支給を含む。)を行う。	364	○申請・交付件数:1件 ○給付件数:延べ2件	保健医療室 健康づくり課
未熟児養育医療給付 入院養育を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。	256,979	○申請・交付件数:947件 ○給付件数:延べ2,336件	保健医療室 健康づくり課
乳幼児の不慮の事故防止対策事業 乳幼児の不慮の事故(窒息、転落、溺水、交通事故など)防止を図るため、乳幼児の保護者などへの啓発・教育を行う。	—	ポスター・リーフレットの配布等	保健医療室 健康づくり課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
オ 母子家庭等や障がい児への支援			
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母等に対して、職業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供する。	17,788	求職相談者数:1,901件 就職者数:221件 就業支援講習会受講者数:249人	子ども室家庭支援課
母子寡婦福祉資金の貸付 母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金を貸し付ける。	1,225,669	貸付件数:1,671件	子ども室家庭支援課
母子福祉小口資金の貸付 経済的に困窮する母子家庭及び寡婦に対して、大阪府母子寡婦福祉連合会を通じ、緊急な場合に小口資金を貸し付け、自立を支援する。	—	新規貸付件数:47件	子ども室家庭支援課
母子生活支援施設の指導 生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分にできない母子家庭に対し自立援助や子育て支援を行う母子生活支援施設に対する指導を行うとともに、措置費等を負担する。(公立1か所、民間3か所)	55,438	同左	子ども室家庭支援課
子ども家庭センターにおける相談・支援 市及び福祉事務所設置の町において母子自立支援員を配置。福祉事務所未設置の8町1村については、そのエリアを所管する府の子ども家庭センターに配置された母子自立支援員が相談・就労支援等に対応するとともに、市町の母子自立支援員のスーパーバイザーとして支援を行う。	—	相談件数:2,201件	子ども室家庭支援課
母子福祉推進委員の選任 地域に大阪府母子福祉推進委員を配置し、母子家庭の母等に対する相談や関係機関との連絡調整等を行う。	—	母子福祉推進委員配置数: 397名	子ども室家庭支援課
母子家庭等日常生活支援事業 母子家庭等の母等が自立するための就学や疾病などにより一時的に介護・保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において児童の世話等を行う。	9,204	家庭生活支援員派遣:285回	子ども室家庭支援課
ひとり親家庭生活支援事業 ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、生活支援、健康支援、土日・夜間電話相談、児童訪問補助(ホームフレンド)、情報交換の場の提供など、各種地域の実情に応じた支援事業を選択実施する福祉事務所設置自治体に助成する。	5,051	生活支援講習会等事業参加人数:125人 土日・夜間電話相談件数:83件	子ども室家庭支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) ○18歳に達した年度の末日までの子と、その子を監護する父又は母の入・通院 ○18歳に達した年度の末日までの子と、その子を養育する養育者の入・通院 (ただし、児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用) ○一部自己負担額 一医療機関あたり 入通院各 500円/日(月2日限度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円	3,379,493	対象者:198,114人	国民健康保険課
母子家庭自立支援給付金事業 よりよい就業に向けた能力の開発、資格取得など母子家庭等の就労のための給付金制度を実施する(福祉事務所未設置町村所管区域の子ども家庭センター)。	36,112	自立支援教育訓練給付金:3人 高等技能訓練促進費:16人	子ども室家庭支援課
職業能力開発の支援体制の充実 母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、職業訓練(公共職業能力開発施設が他の教育訓練施設に委託して行うものを含む)を受講する場合に、その期間の生活の安定等に資するため訓練手当を支給する。	—	支給人数:49人 (母子家庭の母の実績)	雇用推進室 人材育成課
児童扶養手当の支給 母子家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	585,064	受給資格者数:1,238人	子ども室家庭支援課
特別児童扶養手当の支給 精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給する。	28,598	○受給者数:14,566人 ○全部支給停止者:1,625人	子ども室家庭支援課
障がい児(者)の短期入所事業 障がい児(者)のいる家庭において、保護者等が疾病、出産等により介護することが困難になった時、施設でショートステイを行う市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	500,272 (障がい者を含む)	実施市町村数:43市町村	障がい福祉室 地域生活支援課
障がい児等療育支援事業 在宅の障がい児等の地域生活を支援するため、訪問、外来による療育に関する相談・助言の実施、各種福祉サービスの提供の助言、調整等を行う。	146,176	実施か所数:34か所	障がい福祉室 地域生活支援課
日常生活用具給付等事業 重度障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具を給付又は貸与する。(実施主体:市町村)	— (単独で計上することができない)	助成市町村数:43市町村	障がい福祉室 地域生活支援課
補装具費の支給 身体障がい児の喪失した身体的機能を補填するため、補装具の交付及び修理を行う。(実施主体:市町村)	513,309 (障がい者等を含む)	実施市町村数:43市町村	障がい福祉室 地域生活支援課
訪問看護利用料助成事業 重度障がい児等が訪問看護ステーションを利用する際、その費用を助成する市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	48,396	助成市町村数:30市町	障がい福祉室 地域生活支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
障がい児に対する各種手当の支給 ①障がい児福祉手当 身体又は精神に重度で永続する障がいがあるため、日常生活において、常時の介護を要する在宅の20歳未満の者に対し、手当を支給する。(実施主体:大阪府、福祉事務所を有する市町) ②重度障がい者介護手当 常時複雑な介護を必要とする在宅の重度障がい児(者)の介護者に対し、手当を支給する。(実施主体:大阪府)	305,904 (69,136) (236,768)	平成21年度実績額 69,949千円 平成21年度実績額 229,766千円	障がい福祉 室地域生活 支援課
ホームヘルプサービス事業 常時介護を要する重度の障がい児等のいる家庭を訪問し、日常生活の介護等を行う市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	4,598,311 (障がい者等を含む)	助成市町村数:43市町村	障がい福祉 室地域生活 支援課
視覚障がい幼児療育指導事業 就学前の視覚障がい幼児に対し、通所等により適切な療育を実施するとともに保護者に対して生活上の指導・助言、研修を行う。 (大阪府視覚障害者福祉協会へ委託)	6,173	○通所: 17名 ○研修: 7回 ○電話相談 24件	子ども室家 庭支援課
障がい児福祉施設等への運営補助 障がい児施設の課題に対応し、利用者支援の向上を図るための経費を施設に対して助成する。	48,000	○知的障がい児施設:1施設 ○知的障がい児通園施設: 3施設 ○肢体不自由児療護施設: 1施設 ○肢体不自由児通園施設: 6施設	障がい福祉 室生活基盤 推進課
児童デイサービス事業 障がいのある幼児及び児童を対象として、日常生活における基本動作及び集団生活に向けての指導・訓練を行う市町村に対して補助を行う(実施主体:市町村)	189,604	実施市町村数:39市町村	障がい福祉 室地域生活 支援課
重症心身障がい児(者)通園事業 重症心身障がい児(者)の福祉の向上のため、障がい児(者)の通園事業を実施する。	166,443	実施か所数:7か所	障がい福祉 室生活基盤 推進課
カ 子どもがのびのびと育つ教育等の推進			
おおさか元気広場推進事業(政令・中核市除く) 放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動や学習活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長をはぐくむ「教育コミュニティづくり」の取組みを一層推進する。(実施主体:市町村) ○おおさか・まなび舎事業(小学校「まなび舎Kids」) 平成20年度から、放課後の学習支援の充実を図るため、「まなび舎Kids」を追加し、おおさか元気広場推進事業を拡充する。	165,615	○おおさか元気広場推進事業 事業実施 ・38市町村、446小学校区 ・16府立支援学校/全22府立支援学校(小中学部を有する) ○おおさか・まなび舎事業 (まなび舎Kids) 事業実施 ・31市町村、275小学校区 (おおさか元気広場実施箇所数の内数)	市町村教育 室地域教育 振興課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
学校支援地域本部事業 地域社会が一体となって学校教育を支援するため、中学校区単位に、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民の積極的な学校支援活動を促進する。	356,167	261 中学校区/全 291 中学校区 ・20 府立支援学校/全 22 府立支援学校(小中学部を有する)	市町村教育 室地域教育 振興課
親まなび推進事業 平成20年度～事業休止	—	平成21年度事業休止	市町村教育 室地域教育 振興課
児童館の整備助成 児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設(小型児童館・児童センター)の整備に対して助成する。	—	1か所 30,912 千円	子ども室子 育て支援課
大型児童館ビッグバン運営事業 児童健全育成の拠点施設として整備した「大阪府立大型児童館ビッグバン」の運営を行う。(指定管理者である財団法人大阪府地域福祉推進財団に委託)	55,034	入館者:227,097 人 (内訳) 大人(高校生以上) 86,064 人 中学生 1,266 人 小学生 74,060 人 幼児(3歳以上) 56,981 人 介護者・引率者 8,726 人	子ども室子 育て支援課
府立国際児童文学館の運営 (平成22年3月末で公の施設を廃止し、府立中央図書館へ移転)	—	○資料の収集・整理・保存・閲覧 事業 ○団体利用プログラムの実施 ○講座、講演会の開催 ○資料、情報交換 ○ニッサングランプリ表彰事業 ○国際グリム賞等国際交流事業 他	市町村教育 室地域教育 振興課
(新)国際児童文学館の運営 子どもに関する図書資料の収集、整理、保存及び提供を通じて、「子どもの読書支援センター」及び「児童文化の総合資料センター」として児童文化の振興を図るとともに、図書館サービスの充実を図る。	39,913	—	中央図書館
(新)こども資料室の運営 乳幼児からおとなまで幅広い層を対象として子ども向けの本などに関する図書館サービスを提供する。	—	—	中央図書館
(新)子ども読書支援センター機能運営事業 子どもの読書活動を推進するため、市町村立図書館の子ども読書推進担当者と司書教諭との合同研修の実施、図書館職員やPTAなどが開催する子どもの読書に関わる研修会等への講師の派遣、小学校等への展示パック等(紹介を含む)の貸出などを行う。	(1,820)	—	中央図書館
地域による学校支援緊急対策事業 学校と地域の連携体制を構築し、「学校支援地域本部」の取組みを地域に定着・発展させるため、「学校支援地域本部」の活動拠点を整備するとともに、生活習慣、学習習慣の定着など、子どもの学びを支える取組みを促進する	74,120	メニューA ①事務局拠点整備 136 中学校区 ②交流拠点整備 83 中学校区 メニューB 169 中学校区/全 291 中学校区	市町村教育 室地域教育 振興課

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
児童環境づくり推進機構の運営助成 子育てを社会全体の問題として受け止め、行政はもとより、関係団体、企業、地域、学校、家庭等が一体となり、子どもがいきいきと生まれ育つ環境づくりと全ての子育て家庭を支援するため、「児童環境づくり推進機構」の運営を助成する。	—	児童環境づくり推進機構事業の運営補助 補助金額:20,260 千円 ○ 家庭や子育てに関する啓発普及事業 ○ 児童環境づくりのため指導者等育成事業 ○ 遊び文化の啓発等	子ども室子育て支援課
キ 子育て家庭の経済的負担の軽減			
私立高等学校・専修学校等の授業料軽減助成等 保護者負担を軽減し教育の機会均等を図る観点から、私立高等学校及び私立専修学校(高等課程)が行う授業料軽減・減免事業に対し助成するほか、失職・倒産などの家計急変で授業料の納付が困難となった生徒等の修学を支援する。	6,516,390	○軽減助成 (1)高等学校 補助金額:5,987,950千円 補助人数:32,313人 (2)専修学校高等課程 補助金額:458,596千円 補助人数:2,258人 ○減免助成 (1)小・中学校、高等学校 補助金額:121,788千円 補助人数:333人	私学・大学課
私立幼稚園の保育料軽減 保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園が行う3歳児に対する保育料軽減に対し助成する。	492,936	○対象園児数:19,665人 ○助成金額:452,295千円	私学・大学課
大阪府育英会奨学金制度 (財)大阪府育英会を通じて、教育の機会均等を図るため、向学心に富みながら経済的理由により、修学困難な生徒等に対し、奨学金及び入学資金の無利子貸付を行う。	9,599,994	○奨学金貸付 43,116人 ○入学資金貸付 6,328人 (1)高等学校・専修学校(高等課程) 4,128人 (2)大学・専修学校(専門課程) 2,200人	私学・大学課
乳幼児医療費助成事業 乳幼児の医療費について市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) ○0～2歳の通院と、0～6歳の就学前児童の入院(ただし、児童手当の特例給付の所得制限を準用) ○一部自己負担額 1医療機関あたり 入通院各500円/日(月2日程度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額 2,500 円	3,650,426	対象者数等 入院 77,491件 通院 204,590人	国民健康保険課
乳幼児入院時食事療養費助成事業 乳幼児の入院時食事療養費の標準負担額について、市町村が実施する助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) 対象者:0～6歳の就学前児童。(障がい児等を含む。)	94,958	件数:54,736件	国民健康保険課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
子ども手当の支給 子ども手当の支給に関する法律に基づき、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、子ども(中学校終了前まで)を養育している人に手当を支給する。 (実施主体:市町村) (21年度まで:児童手当の支給) 児童手当法に基づき、児童(小学校修了前まで)を養育する家庭の生活の安定と児童の健全育成を図るため、児童手当を支給する。(実施主体:市町村)	20,744,642	受給対象児童数 9,843,062人	子ども室家庭支援課
新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業 新婚世帯及び子育て世帯の良好な賃貸住宅への入居を支援するため、新婚世帯及び子育て世帯の家賃減額の補助を行う。 500戸予定 (大阪市、堺市を除く。)	358,440	認定戸数 503戸	居住企画課

(2)仕事と子育ての両立支援

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 育児・介護休業制度の周知と利用促進に向けた啓発			
育児・介護休業制度の普及・促進 育児や介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するため、仕事と家庭を考える月間(10月)を中心に育児休業・介護休業制度の普及促進を図る。	—	同左	雇用推進室 労政課
ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 仕事と家庭の両立と企業の経営戦略をテーマに、11月にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。	—	○とき:平成21年12月10日 ○内容:①説明「次世代法及び育児・介護休業法改正について」、②講演「仕事と家庭の両立と企業の経営戦略」、③事例発表:1社 ○参加者数:160名 ○場所:エル・おおさか 本館6階大会議室 ○実施主体:大阪府、21世紀職業財団大阪事務所	雇用推進室 労政課
総合労働問題啓発冊子の作成・配布 再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	(—)	再掲【3-(1)-ア】 → P19参照	雇用推進室 労政課
「男女いきいき・元気宣言」事業者制度 再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	(132)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参画・NPO課
いきいき企業サーチネット 再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	(—)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参画・NPO課
事業者向け男女共同参画情報誌の配布 再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	(—)	再掲【2-(1)-ア】 → P16参照	男女共同参画・NPO課
中小企業育児・介護休業者生活資金融資	1,560	平成20年度から新規融資廃止	雇用推進室 労政課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
イ 保育サービスの充実			
多様な保育サービスの推進 保育ニーズに応じた保育サービスを推進する。 ○延長保育促進事業(実施主体:市町村) 延長保育に対する需要に対応するため、保育所において、延長保育に対する取組みを推進する。 ○一時預かり事業(実施主体:市町村) 一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育等の需要に対応し、保育所等において、断続的あるいは一時的に家庭における保育に欠ける児童の受入れの事業を行う市町村に対し助成する。 ○特定保育事業(実施主体:市町村) 保育所において、毎日の保育所利用までには至らないが、定期的(週2、3回)に保育を要する児童の保育ニーズに対応するための保育事業を実施する市町村に対して助成する。 ○休日保育事業(実施主体:市町村) 就労形態の多様化に鑑み、日曜・祝祭日等の休日の保育需要に対応するために、保育所等において、休日に保育を行う市町村に対して助成する。	1,416,000 — 30,420 26,037	○580保育所で実施 (市町村単独事業含む) ○247保育所で実施 (市町村単独事業含む) ○33保育所で実施 (市町村単独事業含む) ○25保育所で実施 (市町村単独事業含む) (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子育て支援課
病児・病後児保育事業(実施主体:市町村) 病院等に付設された専用スペース又は地域の児童を対象に保育所等に付設された専用スペースにおいて市町村が行う病気の児童又は病気回復期の児童の一時保育事業を実施する。 また、保育所に通う児童が急に体調不良になった場合に、看護師等が緊急に対応できる体制を確保する市町村に対し助成する。	396,536	○病児対応型・病後児対応型 22市町村39施設で実施 (市町村単独事業含む) ○体調不良児対応型 17市町村155施設で実施 (市町村単独事業含む) (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子育て支援課
送迎保育ステーション試行事業(実施主体:市町村) 平成21年度で事業終了	—	1ヶ所で実施	子ども室子育て支援課
保育所整備事業 次世代育成支援行動計画を踏まえた保育所整備を推進する市町村に対して、助言・働きかけ等を行い、産休明け等年度途中に発生する保育所入所ニーズにも対応できるよう、早期待機児童の解消、保育施設の機能強化等を図る。	—	10市で創設6か所、増改築8か所、大規模修繕2か所整備 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子育て支援課
認可外保育施設の認可化の促進事業 平成22年度事業休止	—	実績なし	子ども室子育て支援課
預かり保育・延長推進事業 保護者や地域のニーズに弾力的に対応するとともに、子育てを支援するという観点から、「預かり保育」を実施する幼稚園に対し、保護者及び幼稚園の経費負担の軽減を図るための助成を行う。	410,397	○補助園数:381園 ○助成金額:410,124千円	私学・大学課
私立幼稚園と家庭・地域との連携事業への助成 私立幼稚園と家庭・地域が連携し、幼児教育の一層の充実を図るため、私立幼稚園が実施する家庭・地域との連携事業に対し助成する。	31,250	○補助園数:98園 ○助成金額:29,790千円	私学・大学課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
放課後児童クラブへの助成事業 昼間家庭に保護者のいない学校低学年児童等に対し、遊びを主とした健全育成活動を行う放課後児童クラブを設置・運営する市町村に対して助成する。	1886,173	604クラブ	子ども室子 育て支援課
放課後児童クラブ時間延長促進支援事業 平成21年度で事業終了	—	2市町	子ども室子 育て支援課
子育て支援のための拠点施設整備事業 市町村等が放課後児童健全育成事業を実施するために、放課後児童クラブを新たに設置する場合や学校の余裕教室の改修等を行う場合に助成を行い、放課後児童クラブの設置促進を図る。	202,063	33か所整備	子ども室子 育て支援課
病院内保育所運営費補助事業 病院における医療従事者の確保・定着を図るため、医療従事者の乳児・幼児を預かる病院内保育施設の設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。 (府立系病院、市町村立病院、公的病院は除く)	277,238	○補助施設数:79か所	保健医療室 医事看護課
ウ 子育て等家庭生活への男性の参画の促進			
労働時間短縮の促進 再掲【3-(3)-ア】 → P22参照	(一)	【再掲3-(3)-ア】 → P22参照	雇用推進室 労政課
育児体験教育の実施 「男女が協力して家庭生活を築いていく意識と責任を持たせる」という理念のもと、指導にあたっては、乳幼児との触れ合いや交流の機会等を持つよう研修等で周知する。	—	同左	教育振興室 高等学校課 市町村教育 室小中学校 課
モデル職場づくりの推進 再掲【2-(1)-ウ】 → P17参照	(一)	再掲【2-(1)-ウ】 → P17参照	男女共同参 画・NPO課
男性職員の育児休業取得促進 職員一人ひとりが、男女ともに育児に参画する重要性を認識するため、「大阪府特定事業主行動計画」に基づき、研修等による啓発など組織的な対策を講ずることにより、男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進める。	—	○育児休業の取得経験のある男性職員の育児体験談紹介 ○研修の実施 ○休暇取得促進のための「5つの取組み」を継続 ・子育て職員応援シートの活用 ・男性職員の連続休暇取得モデルパターンの紹介 ・啓発冊子の配布 等	人事室企画 厚生課
妻の出産時における男性職員による子の養育休暇 職業生活と家庭生活の両立支援のため、妻が出産する場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合、男性職員が特別休暇を取得できる環境整備を行う。	—	同左	人事室企画 厚生課 人事委員会 事務局

5 高齢者や障がい者等だれもが生きがいを持って安心して暮らせる環境の整備

(1) 高齢者福祉の充実及び就業促進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 介護保険制度の円滑な運営			
市町村等支援事業(広報) 介護保険に関する府民の理解を深めるため、パンフレットの作成や「府政だより」、府提供広報番組等を活用した広報を行う。	3,202	○パンフレット「高齢者の住まい」の作成 (平成22年3月発行 日本語版、ハングル版、英語版、中国語版、点字版、ルビ打ち版、音声版) ○ホームページ(介護保険情報)	高齢介護室 介護支援課
介護サービス基盤の充実 高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険事業者・施設の指定や指導を実施するとともに、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行う。	1,768,571	高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう事業者・施設の指定や指導を実施するとともに、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行った。 施設整備 ・創設等 3ヵ所 介護支援専門員 ・実務研修修了者2,380人	高齢介護室 介護支援課 /施設課
大阪府地域福祉推進財団事業の展開 福祉に関する府民のニーズの増大、多様化に対応するため、「公民の福祉の総合基地」として設立した大阪府地域福祉推進財団において、各種事業を展開する。	231,362	事業展開 ①明るく活力ある福祉社会づくり推進事業 ②在宅福祉サービス推進事業 ③シルバーサービスの振興事業	地域福祉推進室地域福祉課
認知症患者医療センター事業 高齢者やその家族に対して、認知症に関する正しい知識を付与し、若しくは相談対応を行う市町村等に対し、その技術援助を行い、もって地域の認知症高齢者等の保健医療・福祉サービスの向上を図ることを目的とし、大阪府知事が指定する認知症患者医療センターで行う。 ○認知症患者医療センター事業の業務内容 ・専門医療相談 ・鑑別診断とそれに基づく初期対応 ・合併症・周辺症状への急性期対応 ・かかりつけ医等への研修会の開催等 ・情報収集・情報提供 ・専門相談の実施 ・困難事例等の個別の高齢者の処遇に係る関係機関との調整(ケースワーク) ○認知症患者医療センター設置病院 6ヵ所(大阪市・堺市を除く)	39,332	①相談事業 相談件数 4,511件 ②関係機関研修会への講師派遣 回数 10回 ③研修会等への出席 回数 57回 ④ケースワーク事業 件数 4,001件 ⑤鑑定診断 件数 1,711件	保健医療室 地域保健感染症課

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
認知症高齢者医療情報提供事業 認知症高齢者に関する医療情報を広域的に把握するとともに、府民並びに医療・保健・福祉関係機関にその情報を提供する。 (府こころの健康総合センター内で実施)	948	①「認知症の医療ガイド(精神科)」の発行 700 部 ②ホームページ「こころのオアシス」内の「認知症の医療ガイド」のページビュー 延 27,952 回	保健医療室 地域保健感染症課
介護保険苦情処理体制整備運営費補助事業 介護保険のサービスに関する苦情処理機関である国民健康保険団体連合会が行う苦情処理体制の整備及びその運営に要する経費に対し補助する。	12,019	国民健康保険団体連合会における苦情・相談件数 苦情申立 15 件 電話相談等 363 件	高齢介護室 介護支援課
介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査 介護保険事業者・施設が法令や運営基準等を遵守し、利用者の立場に立った質の高いサービス提供を行うよう、事業者・施設に対して指導や監査などを実施する。	—	○指定居宅介護支援事業所 実地指導 141 事業所 ○指定居宅サービス事業所 実地指導 991 事業所 ○指定居宅介護支援事業所及び指定居宅サービス事業所 (共同実施) 集団指導 8,217 事業者 ○介護保険施設 実地指導 195 事業所 集団指導 612 事業所	高齢介護室 施設課 高齢介護室 居宅事業者課
イ 介護予防、生活支援施策の推進			
大阪後見支援センター運営事業 自己の判断のみでは意思決定に支障のある方々の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う「日常生活自立支援事業」の実施主体である「大阪後見支援センター」の運営及び事業の実施に対する補助を行う。	193,921	○相談件数 一般相談 456 件 専門相談 54 件 ○日常生活自立支援事業 実契約件数(利用実績) 1, 425 件	地域福祉推進室 地域福祉課
福祉サービスに関する苦情解決事業 再掲【4-(1)-ア】 → P24参照	(11,301)	再掲【4-(1)-ア】 → P24参照	地域福祉推進室 地域福祉課
高齢者介護予防・地域リハビリテーション推進事業 高齢者の自立と社会参加を支援するため、身近な地域における医療・保健・福祉のリハビリテーションサービスが切れ目なく効果的に提供される総合的な介護予防・地域リハビリテーションシステムの構築を図る。	21,536	(事業展開) ①介護予防市町村支援事業 ・ 介護予防事業を府内統一基準で評価するための指標を作成し、市町村に提案した。 ②地域包括ケア連携推進事業 ・ 「医療と介護連携に関する手引き」を作成し医療・介護関係者間の連携を促進し、地域包括ケア体制の構築を図った。 ・ 認知症高齢者の地域支援体制構築のモデル事業を 1ヶ所で実施。 ③地域包括支援センター職員研修受講者(延 918 名) ④認知症総合対策事業 ・ 認知症サポート医研修(24 名) ・ 電話相談(41 件)	高齢介護室 介護支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
<p>街かどデイハウス支援事業 介護保険制度下で自立の高齢者等に対する介護予防を図る観点から、地域で高齢者の自立生活を支えられるよう、既存施設を活用し住民参加による柔軟できめ細かなサービスを提供する住民参加型非営利団体等を市町村とともに支援する。</p>	160,606	<p>○助成市町村数 24市町</p> <p>○実施か所数 108か所</p>	高齢介護室 介護支援課
ウ 人材の確保			
<p>福祉・介護人材確保のための緊急支援事業 ○進路選択学生等支援事業 福祉・介護の仕事の選択を促すために、介護福祉士等養成施設に専門員を配置し、中高生・教員等に対し仕事の魅力を伝えるとともに、相談・助言等を行う。 ○潜在的有資格者等養成支援事業 介護福祉士等の潜在的有資格者や高齢者等に対し、福祉・介護従業者として再就業や新たな参入を促進するための実践的な研修を実施。 ○複数事業所連携事業 単独では人材の確保・定着に取り組むことが困難な複数の事業所等がネットワークを形成し、共同で実施する求人活動や職員研修等を支援する。 ○職場体験事業 福祉・介護の仕事に関心を有する方に対し、職場を体験する機会を提供することにより、新たな人材の参入を促進する。 委託先: 大阪府福祉人材センター ○福祉・介護人材マッチング支援事業 府福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職側には個々の求職者にふさわしい職場紹介を行い、求人側には働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行うことにより安定した福祉・介護人材の確保・定着を支援する。 ○キャリア形成事業所支援事業 介護福祉士等養成施設の教員等が個々の事業所のニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の養成及び講師として施設内研修を行うことにより職員のキャリアアップや資質の向上を図り、職場定着を支援する。</p>	<p>111,566</p> <p>33,116</p> <p>73,958</p> <p>35,964</p> <p>103,081</p> <p>60,496</p>	<p>福祉・介護分野の人材確保を図るため部局長マニフェストにおいて、福祉・介護分野の人材を平成21年度から3年間で7,500人増やすことを目標に取り組んでいる。</p> <p>○進路選択学生等支援事業 ・養成施設に配置した専門員による学校訪問数⇒327校(延べ2,702箇所)</p> <p>○潜在的有資格者等養成支援事業 ・府内全域を対象に5種類の研修を述べ65回実施</p> <p>○複数事業所連携事業 ・小規模事業所においてネットワークを構成⇒57ユニット(287事業所)</p> <p>○職場体験事業 ・職場体験として267人を受入</p> <p>○求職者支援として、求人説明会や各種セミナーを開催するとともに、施設・事業所に対して訪問・出張相談を実施。</p> <p>○養成校等教員派遣による施設での研修実施や研修計画の策定を支援する取り組みを実施</p>	地域福祉推進室 地域福祉課
<p>認知症介護研修事業 介護保険施設・事業者等において高齢者の介護業務に従事する職員の認知症介護技術の向上を図るため、研修会を実施する。</p>	3,244	研修修了者数 758名	高齢介護室 介護支援課
<p>地域保健関係職員研修 府域の保健サービスを充実できるよう府及び市町村の地域保健関係職員の資質向上を図るための研修を実施する。</p>	2,922	<p>地域保健関係職員研修</p> <p>受講延べ人数 1,843人</p> <p>受講延べ日数 43日</p>	保健医療室 地域保健感染症課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課						
<p>介護職員処遇改善等臨時特例基金事業 (介護職員処遇改善交付金の交付)</p> <p>介護職員の処遇改善に取り組む事業者(法人等)に対して「大阪府介護職員処遇改善交付金」を交付する。</p>	11,055,750	<p>申請事業所数 5,178(平成22年3月末)</p>	高齢介護室 介護支援課						
<p>介護情報・研修センターの運営</p> <p>高齢者及び障がい者の介護に関する知識及び技術を府民に普及するとともに、府域において良質な福祉サービスが提供されるよう支援を行う。</p>	17,817	<p>介護講座 実施期間:平成21年4月 ～平成22年3月 場所:府立介護情報・研修 センター 内容: 入門講座 65回 1,342人 家族介護講座 12回 275人 専門職介護講座 11回 727人 ミニ介護講座 8回 443人</p>	地域福祉推 進室地域福 祉課						
<p>福祉人材センター運営事業</p> <p>社会福祉法人大阪府社会福祉協議会に委託して、大阪府福祉人材センターにおいて、福祉・介護の人材に関する情報の収集提供、広報、啓発、講習会等各種事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉分野の無料職業紹介事業 ○広報、啓発事業 ○求人求職者向けセミナー ○民間社会福祉施設合同求人説明会 	31,339	<p>①求人・求職相談受付件数: 13,481件 ②求職登録者数 1,804人 ③職業紹介者数 1,003人 ④就職者数 290人</p>	地域福祉推 進室地域福 祉課						
<p>看護師等修学資金の貸与</p> <p>府内の保健師、助産師、看護師、准看護師の確保及び質の向上に資するため、養成施設に在学する生徒に対し、修学資金貸与を行う。</p> <p>○貸与金額〔月額〕</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>大学院修士課程:</td> <td style="text-align: right;">83,000円</td> </tr> <tr> <td>保健師・助産師、看護師</td> <td style="text-align: right;">31,000円</td> </tr> <tr> <td>准看護師</td> <td style="text-align: right;">21,000円</td> </tr> </table>	大学院修士課程:	83,000円	保健師・助産師、看護師	31,000円	准看護師	21,000円	218,304	<p>・貸与者数 784人</p> <p>・貸与金額〔月額〕 保健師・助産師・看護師: 31,000円 准看護師: 21,000円</p>	保健医療室 医事看護課
大学院修士課程:	83,000円								
保健師・助産師、看護師	31,000円								
准看護師	21,000円								
<p>介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <p>府内の社会福祉施設等における介護福祉士等の養成・確保を図るため、府内に在住し、府内の介護福祉士養成施設等に在学し、資格取得後、府内の社会福祉施設等において、介護業務等に従事しようとする者に対し、修学資金の貸付を行う。</p> <p>貸付金額:月額36,000円以内 (平成20年度新規貸付を廃止)</p> <p>これまでの府実施による貸付事業について平成20年度から新規の貸付けを廃止し、国の平成20年度第2次補正予算による間接補助事業の枠組みを利用して新たな貸付制度を創設。平成21年度から(社)大阪府社会福祉協議会に間接補助して貸付を実施する。</p> <p>貸付金額:月額50,000円 入学準備金20万円(初回に限る) 就職準備金20万円(最終回に限る)</p>	—	貸付者数 2名	地域福祉推 進室地域福 祉課						

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
一日看護師体験事業 看護師確保や看護に対する理解を深めてもらうため、高校生[2・3年生]を対象に府内の病院で実際の看護を体験してもらう「一日看護師体験事業」を実施する。	395	・受入病院数 146施設 ・参加者数 1,025名	保健医療室 医事看護課
ナースセンターの運営 看護職員の長期的かつ安定的な確保を図るため、潜在看護職員の就労促進を行うとともに、各種講習会を通し、看護、介護知識の普及等を行う。 設置場所:大阪府看護協会会館 委託先:(社)大阪府看護協会	26,710	○求職数(延人数) 3,705名 ○就業者数 931名 ○再就業支援講習会 第1回 平成21年7月27日 ~31日 第2回 平成21年9月14日 ~15日 第3回 平成21年11月10日 ~16日 第4回 平成22年2月15日 ~19日 受講者数:計120人 ○訪問看護講習会 ステップ1 平成21年7月13日 ~平成22年3月16日 受講者数:42人 公開講座 平成21年10月7日 ~平成22年3月16日 受講者数:延べ176人 ○リフレッシュ研修 第1回 平成21年10月1日 ~2日 受講者数:133人 第2回 平成22年2月1日 受講者数:74人	保健医療室 医事看護課
エ 就業機会の確保・拡大			
高年齢者雇用促進フェア事業 地域における団塊世代を中心とした高年齢者の多様な就業ニーズに対応した雇用形態の就労を確保するため、地域労働ネットワークを活用し、雇用・就労の促進を図る。	1,170	○高年齢者雇用促進フェア 来場者数 1,376人 面談企業者数 70社	雇用推進室 雇用対策課
JOBプラザOSAKA事業 中高年齢者や高齢者、障がい者、母子家庭の母親等のうち、働く意欲と能力がありながら就労にあたり様々な困難な要因を抱えている人や、市町村が実施する地域就労支援事業から誘導のあった者などへの就労支援を行うワンストップサービスセンターとして、大阪府が「JOBプラザOSAKA」を開設。 キャリアカウンセリング、各種セミナー等のほか、求人開拓を含めた職業紹介を行う業務を民間の就職支援会社に委託して実施する。	82,120	就職者数1,088人 (うち高齢者 115人、障がい者 189人)	雇用推進室 雇用対策課
高等職業技術専門校運営費 45歳以上の中高年齢者を対象に、夕陽丘高等職業技術専門校の「リフォームソーイング科」、「開業支援科」(平成20年度新設)において、職業訓練を行う。	—	リフォームソーイング科 入校者数 就職率 4月:31人 96.7% 10月:31人 76.7%	雇用推進室 人材育成課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
シルバー人材センター事業 高齢者の定年退職後等における就業機会の確保と社会参加及び生きがいの充実を図るため、臨時的、短期的又はその他軽易な業務への就業を支援する(社)大阪府シルバー人材センター協議会及び各市町シルバー人材センターに対する指導・支援の実施。	6,813	会員数 57,641 人 就業率 72.4%	雇用推進室 雇用対策課

(2)障がい者の福祉・就労の充実

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 障がい者の福祉・就労の充実			
(新) 障がい者自立支援対策臨時特例基金事業(福祉・介護人材の処遇改善交付金の交付) 福祉・介護職員の処遇改善事業に取り組む障がい福祉サービス等事業所に対して「大阪府福祉・介護人材の処遇改善助成金」を交付する。	3,971,765	申請事業数 2,273(平成22年3月末)	障がい福祉室障がい福祉企画課
障がい者自立支援基盤整備事業 障害者自立支援法の施行に伴い、新制度への円滑な移行の促進を図るため以下の補助を行う。 ○施設の改修・増築工事に対する補助及び設備(備品)に対する補助 ○グループホーム・ケアホームの消防設備整備工事に対する補助 ○新体系サービス事業所開設準備経費に対する補助 ○大規模生産設備に対する補助	500,000	○改修・増築工事及び設備(備品)の合計56施設 ○グループホーム・ケアホームの消防設備整備77施設 ○新体系サービス事業所の開設準備経費86施設 ○大規模生産設備8施設	障がい福祉室生活基盤推進課
知的障がい者共同生活援助・共同生活介護事業 障がい者の地域生活を援助するグループホーム・ケアホームに入居している知的障がい者等に対し援護を行う市町村に助成する。(援護の実施者:市町村)	1,344,579	実施市町村数 41市町	障がい福祉室生活基盤推進課
障がい者グループホーム等機能強化支援事業 平成21年度で事業終了	—	実施市町村数 38市町	障がい福祉室生活基盤推進課
都道府県相談支援体制整備事業 障がいのある方やその家族に障がい福祉サービスの情報提供や、サービスの利用調整等を行う相談支援の充実を図るため、市町村や地域の相談支援事業者等にアドバイザーを派遣し、相談支援体制の充実を図る。	2,504	アドバイザーの派遣等延べ171回	障がい福祉室地域生活支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
<p>障がい者自立相談支援センターにおける各種業務</p> <p>○地域支援課における相談支援業務 障がい者の地域生活への移行を推進するため、ケアプラン等の作成支援や相談支援従事者研修等の人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援する。また、身体障がい者手帳及び療育手帳の交付を行う。</p> <p>○身体障がい者支援課における相談支援業務 身体障がい者更生相談所業務を行うとともに、来所が困難な障がい者の専門的相談に応じるため、巡回相談を実施する。 また、高次脳機能障がい支援普及事業(都道府県地域生活支援事業)を実施する。 (身体障がい者更生相談所の業務概要)[身体障害者福祉法第11条による設置] ・専門的相談指導(巡回リハビリテーション等の実施)、判定(医学的・心理学的及び職能的判定、自立支援医療判定、補装具判定)、巡回相談、地域リハビリテーション活動の推進、市町村職員研修、施設利用調整、市町村相互間の連絡調整・関係機関との連携・支援、広報・啓発を実施する。</p> <p>○知的障がい者支援課における相談支援業務 知的障がい者更生相談所の業務を行うとともに、知的障がいを伴う発達障がいへの支援に取り組む。 (知的障がい者更生相談所の業務概要)[知的障害者福祉法第12条による設置] ・専門的相談指導および判定(医学的・心理学的および職能的判定、療育手帳、生活相談、進路相談等)出張判定、市町村職員研修、施設利用調整、市町村相互間の連絡調整、関係機関(施設、養護学校等)との連携・支援、広報・啓発等を実施する。</p>	20,054	<p>—</p> <p>身体障がい者更生相談所における相談業務</p> <p>○相談件数 9,452件 来所 8,343件 巡回 1,109件</p> <p>○判定件数 8,986件 来所 8,012件 巡回 974件</p> <p>知的障がい者更生相談所における相談業務</p> <p>○相談件数 6,771件 来所 5,337件 巡回 1,434件</p> <p>○判定件数 12,005件 来所 9,543件 巡回 2,462件</p>	障がい福祉室地域生活支援課
<p>大阪後見支援センター運営事業 再掲【5-(1)-イ】 → P37参照</p>	(193,921)	再掲【5-(1)-イ】 → P37参照	地域福祉推進室地域福祉課
<p>福祉サービスに関する苦情解決事業 再掲【4-(1)-ア】 → P24参照</p>	(11,301)	再掲【4-(1)-ア】 → P24参照	地域福祉推進室地域福祉課

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
<p>障がい者地域生活支援事業</p> <p><都道府県> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○点訳奉仕員養成事業 ○朗読奉仕員養成事業 ○手話通訳者養成事業 ○要約筆記奉仕員養成事業 ○オストメイト社会適応訓練事業 ○盲ろう者通訳・介助者派遣事業 ○盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 ○身体障がい者補助犬育成事業 ○身体障がい者自立支援事業 ○生活訓練等事業 など <p><市町村> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に応じて市町村が選択実施する事業に要する経費を助成する。 (選択事業の種類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 ○コミュニケーション支援事業 など 	—	<p><都道府県></p> <ul style="list-style-type: none"> ○点訳奉仕員養成事業 12 名 ○朗読奉仕員養成事業 13 名 ○手話通訳者養成事業 392 名 ○要約筆記奉仕員養成事業 36 名 ○オストメイト社会適応訓練事業 565 名 ○盲ろう者通訳・介助者派遣事業 派遣回数 延べ 9015 回 ○盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 24 名 ○身体障がい者補助犬育成事業 6 頭 <p><市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 ○コミュニケーション支援事業などを選択実施 	<p>障がい福祉室自立支援課</p> <p>障がい福祉室地域生活支援課</p>
<p>障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業</p> <p>障がい者の職業的自立を実現するため、身近な地域で、就労面及び生活面での総合的な支援に向けた取組みを進めるため、府内各障害者就業・生活支援センターに生活支援を行う生活支援ワーカーを配置する。</p>	122,724	障害者就業・生活支援センター 18 か所	障がい福祉室自立支援課
<p>障がい者地域医療ネットワーク推進事業</p> <p>身近な地域で、障がい者が安心して医療を受けられるよう、医療機関の連携を図り、障がい者地域医療ネットワークを推進する。</p> <p>このため、障がい者地域医療の普及・啓発をはじめ、専門的治療が必要な合併症や二次障がい等に関する患者紹介等の円滑化、協力医療機関の拡大を図る。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の連携による医療技術研修会の開催 ○障がい者医療ネットワークの整備・公表 ○障がい者医療の普及・啓発 	障がい福祉室地域生活支援課
<p>障がい者福祉作業所運営事業</p> <p>障がい者が通所する小規模な作業所に対して、市町村を通じて助成することにより、事業・運営の安定を図り、障がい者の社会参加と生きがいを促進する。</p>	254,750	実施か所数 82 か所	障がい福祉室生活基盤推進課
<p>小規模通所授産施設運営費等助成事業</p> <p>社会福祉法の施行により、従来より緩和された要件で設置が可能な「小規模通所授産施設」制度が創設された。今後、より一層作業所の認可施設への移行を促進することにより、在宅障がい者への支援を充実し、もって福祉の増進を図るため、市町村を通じて運営費の一部を補助する。</p>	581,300	実施か所数 96 か所	障がい福祉室生活基盤推進課

5 高齢者や障がい者等だれもが生きがいを持って安心して暮らせる環境の整備

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
相談支援従事者研修事業 地域における複合的なニーズを有する在宅障がい者の生活を支援する相談支援従事者の養成を図る。	7,678	○相談支援従事者初任者研修 5日間課程 修了者数 335名 2日間課程 修了者数 389名 1日間課程 修了者数 103名 基礎研修 修了者数 290名 ○相談支援従事者現任研修 修了者数 144名	障がい福祉室地域生活支援課
地域交流事業 在宅精神障がい者が、地域住民との交流グループを形成し、交流することで、自立と社会参加への意欲を養成し、精神障がい者に対する理解と協力を広げる。	5,430	支援対象グループ 17グループ	障がい福祉室自立支援課
ホームヘルパー派遣事業 常時介護を要する重度の障がい者等のいる家庭を訪問し、日常生活の介護等を行う市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	4,598,311 (障がい児等を含む)	助成市町村数 43市町村	障がい福祉室地域生活支援課
身体障がい児(者)短期入所事業 障がい児(者)のいる家庭において、保護者等が疾病、出産等により介護することが困難になった時、施設でショートステイを行う市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	500,272 (障がい児等を含む)	実施市町村数 43市町村	障がい福祉室地域生活支援課
大阪府障がい者社会参加促進センターへの助成 (社福)大阪障害者自立支援協会が管理する同センターの運営を補助し、障がい者の主体的な社会参加を広域的にバックアップすることにより、障がい者福祉の増進を図る。	1,995	同左	障がい福祉室自立支援課
障がい者(児)施設等施設整備事業 ○社会福祉法人等が行う障がい者(児)施設等やケアホーム・グループホームの整備に対して助成する。 ○既存の入所施設が新体系サービス事業所に移行する際に、施設退所者の地域の受入先であるケアホーム・グループホームの創設に必要な費用を補助し、障がい者の地域移行を推進する。 ○ケアホーム・グループホーム(自己所有物件)のバリアフリー化のための工事費に対して補助し、障がい者の自立した生活を支援する。	555,093	○施設整備補助 障がい福祉サービス事業所創設2施設 大規模修繕2施設 ○ケアホーム・グループホームの創設1施設	障がい福祉室生活基盤推進課
大阪府新体系移行時特別設備等整備事業 ○ケアホーム・グループホーム(賃貸物件)のバリアフリー化のための工事費に対して補助し、障がい者の自立した生活を支援する。 ○就労移行支援、就労継続支援等新体系サービスに必要な設備(備品)購入費を既存の施設に補助し、新体系サービス事業所への円滑な移行を図る。	153,750	○ケアホーム・グループホームのバリアフリー化改修5施設 ○設備(備品)購入補助27施設	障がい福祉室生活基盤推進課
大阪府社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業 ○国から交付された社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金を活用し、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を造成し、耐震化整備及びスプリンクラー整備を行った社会福祉法人に対して整備補助金を交付する。	1,108,018	○耐震化改修1施設 ○スプリンクラー整備2施設	障がい福祉室生活基盤推進課

5 高齢者や障がい者等だれもが生きがいを持って安心して暮らせる環境の整備

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
<p>身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業 身体障がい者及び知的障がい者の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村)</p> <p>○1～2級の身体障がい者手帳所持者 ○重度の知的障がい者 ○中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者。 ただし、障がい基礎年金(全部支給停止)の所得制限を準用(単身の場合:本人所得462万1千円以下)。 ○一部自己負担額 1医療機関あたり 入通院各500円/月(月2日限度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円</p>	6,248,168	対象者数:64,203人	国民健康保険課
<p>重度障がい者等住宅改造助成事業 重度障がい者等が住みなれた地域で自立し、安心して生活できる基盤づくりを推進するため、住宅改造への助成を実施する市町村に対して補助を行う。</p>	63,814	補助件数 32市町村 256件	障がい福祉室地域生活支援課
<p>居宅介護従業者(障がい者ホームヘルパー)養成研修事業 訪問介護員養成研修修了者を対象に居宅介護従業者養成研修(2級課程)を実施し、居宅介護従業者が行う業務に必要な知識と技術の習得を図る。</p>	3,167	○居宅介護従業者養成研修修了者 84名	障がい福祉室地域生活支援課
<p>精神障がい者社会復帰施設の運営助成 精神障がい者社会復帰施設に対する運営費を助成する。</p>	507,218	運営助成対象施設 生活訓練施設 10か所 通所授産施設 4か所 福祉ホームB型 3か所	障がい福祉室生活基盤推進課
<p>精神障がい者共同生活援助・共同生活介護事業 地域においてグループホーム・ケアホームでの生活を望む精神障がい者に対し、日常生活における援助等を行うことを目的として市町村が行う事業に対して補助する。</p>	276,518	実施市町村数37市町	障がい福祉室生活基盤推進課
<p>精神障がい者短期入所事業 精神障がい者が居宅において介護等を受けることが一時的に困難となった場合等に、施設を一時的に入所利用し、精神障がい者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的として市町村が行う事業に対して補助する。(実施主体:市町村)</p>	500,272 (障がい児等を含む)	実施市町村数 24市町	障がい福祉室地域生活支援課
<p>JOBプラザOSAKA事業 再掲【5-(1)-エ】 → P40参照</p>	(82,120)	再掲【5-(1)-エ】 → P40参照	雇用推進室 雇用対策課

(3)すべての人にやさしいまちづくりの推進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 福祉のまちづくりの推進			
福祉のまちづくりの推進 「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「大阪府建築基準法施行条例」に基づき、障がい者、高齢者や妊婦をはじめとするすべての人が自由に移動し、社会参加できる福祉のまちづくりを推進する。 ○新設、既存の都市施設の整備・改善の促進 ○鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付 ○大阪・心ふれあうまちづくり賞の運営 等	98,514	○都市施設の整備の促進 新設設置の事前協議件数 743件 整備基準適合証交付件数 88件 (適合証交付制度は、平成21年10月の条例改正に伴い、平成21年9月末で終了。これに伴い、21年度の件数については平成21年9月末まで及び経過措置分の件数。) ○鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付 補助実績:20駅38基 ○福祉のまちづくり条例において、一定の用途・規模の建築物を設置する際に、ベビーベッド・ベビーチェアの設置を義務化。	障がい福祉 室障がい福祉企画課 建築指導室 建築企画課
府営公園新ハートフル事業の推進 新バリアフリー法にもとづき、高齢者や障がい者などすべての府民の利用に配慮した公園施設の改修を行うため、事業計画を策定する。	—	新バリアフリー法の施行に伴い、施設の適合状況等の調査を実施した。	公園課
安全で人にやさしい府道緑化事業の推進 安全で人にやさしい緑の道づくりとして高齢者、障がい者の方に配慮した緑化の推進に努める。	—	大阪東大阪線・堺泉北環状線において実施した。	公園課
高等学校福祉整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立高等学校4校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。(平成6年度～) また4校に障がい者用エレベーターの整備を行う。(平成4年度～)	151,869	○ 総合対策工事 4校(住吉、茨木西、緑風冠、羽曳野(懐風館)) ○ 障がい者用エレベーター整備工事等 ・整備工事 4校(平野、狭山、泉大津、貝塚南) ・設計[22年度整備予定校] 4校(山田、門真西、和泉総合、芦間)	教育委員会 事務局施設課
支援学校福祉整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立支援学校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。(平成6年度～)	49,272	○ 総合対策工事 2校(堺支援・岸和田支援(第一期))	教育委員会 事務局施設課
福祉のまちづくり啓発事業 府民一人ひとりがすべての人にやさしいまちづくりに取り組み、気運を盛り上げるとともに、府民参加による福祉のまちづくりの推進を図る。	—	同左	障がい福祉 室障がい福祉企画課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
イ 住宅・住環境の整備			
あいあい住宅の供給 高齢者をはじめ、誰もが住みやすいように、浴槽部分の落とし込み、浴室・便所の手すり設置、住戸内部の段差解消等に加え、3ヶ所給湯方式の採用、洗面所・便所等の面積拡大等を行った「あいあい住宅」を供給する。 供給戸数:約2,368戸	1,014,680	供給戸数:1,241戸	住宅経営室 住宅整備課
府住宅供給公社による高齢者対応住宅の供給 構造等を配慮した高齢者対応住宅を供給する。 公社賃貸住宅建替予定戸数:650戸	—	公社賃貸住宅建替戸数:221戸	居住企画課
車いす常用者世帯向け(MAIハウス)の供給 入居者の障がいの程度・内容に配慮し、入居者の身体的特性に基づき、浴槽や便器の選択、手すりの設置など、細部を設計する特別設計(ハーフメイド方式)による府営住宅を供給する。 供給戸数:26戸	37,425	供給戸数:19戸	住宅経営室 住宅整備課
シルバーハウジングの供給 高齢者単身・夫婦世帯が、自立して安全かつ快適な生活が営めるよう、市町村の福祉サービスが受けられる住宅を供給する。	—	同左	住宅経営室 住宅整備課
府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 府営住宅の全募集戸数の約6割を別枠で高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯、単身者世帯などを対象に福祉世帯向け募集を行う。	—	福祉世帯向け募集住宅 供給戸数:2,066戸 (母子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、単身者など)	住宅経営室 経営管理課
配偶者からの暴力被害世帯の入居 配偶者からの暴力被害の証明を公的機関から受けた場合は、府営住宅総合募集の福祉世帯向け募集住宅について、「母子世帯に準じる状況にある世帯又は単身者世帯」として申し込み可能とする。	—	平成21年度当選件数13件	住宅経営室 経営管理課
府営住宅を活用したDV被害者向け一時使用住戸の提供 府営住宅を活用し、配偶者からの暴力被害者が一時使用するための住戸の提供を行う	—	使用可能住宅:2戸 (平成18年1月設置)	住宅経営室 経営管理課
DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業 再掲【6-(2)-ア】 → P52参照	(—)	再掲【6-(2)-ア】 → P52参照	子ども室家庭支援課
既存府営住宅の高齢者向けへの改善 既存府営住宅の住戸内について、室内段差の解消や手すりの設置等を行う等、高齢者・障がい者の負担を軽減するための住環境の整備を行う。 改善戸数:880戸	517,042	改善戸数:1404戸	住宅経営室 施設保全課
既存府営中層住宅へのエレベーター設置 既存府営中層住宅における高齢者などの昇降困難者の利便性・安全性の向上を図るため、エレベーターの設置されていない中層耐火住宅にエレベーターを設置する。 中層エレベーター設置基数:40基	543,968	中層エレベーター設置基数: 30基	住宅経営室 施設保全課
車いす常用者世帯向け住宅への改善 車いす常用者の生活環境の整備を図るため、既存の府営住宅にスロープ等の設置や浴室・便所等の改善などを行う。 改善戸数:4戸	47,944	改善戸数:4戸	住宅経営室 施設保全課
府営住宅の団地内バリアフリー化 団地内の屋外主要道路及び住棟周りの段差について、スロープや屋外手すりを設置する。 設置団地数:5団地	62,641	設置団地数:9団地	住宅経営室 施設保全課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ふれあいハウジングの推進 府営住宅において、良好な団地コミュニティの形成によって自治会活動の活性化を図るため、団地内維持管理活動、サークル活動等を実施する既存集会所の改修等を行う。 改修等実施団地:4団地	41,873	改修等実施団地:3団地	住宅経営室 施設保全課
長寿社会に対応した民間賃貸住宅建設への誘導 あらゆる年齢の健常者も含めて、高齢化に伴い、身体的機能が低下した場合でも支障なく住み続けられ、自立した生活を営めるよう配慮した「長寿社会対応住宅推進基準」を設け、住宅金融支援機構を活用して、賃貸住宅を建設する方で府の定める条件を満たす方に対し、利子補給を行う。	25,164	利子補給件数:20件 367戸	居住企画課
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 高齢者の安全で安定した居住の確保を図るため、高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間の土地所有者、地方住宅供給公社等に対し、建設及び改良に要する費用の一部と家賃の減額に要する費用に対して補助することにより、高齢者が低廉な家賃で入居できる優良な賃貸住宅の供給を促進する。	891,360	供給計画認定戸数 民間分:2団地 44戸 公社分:1団地 125戸 計:3団地 169戸	居住企画課
ウ 安全・安心なまちづくりの推進			
地域安全センターの設置促進事業 小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点として、「地域安全センター」の整備を促進し、子どもの見守り活動・地域防犯活動の活性化を図る。	—	・地域安全センター設置校区数 14小学校区	青少年・地域 安全室治安 対策課
街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置補助事業 犯罪が多発している地域(駐輪場等)に犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置を進める。	—	・防犯カメラ設置台数 352箇所 1,361台	青少年・地域 安全室治安 対策課
青色防犯パトロール推進事業 青色回転灯を装備した車両による自主的な防犯警戒活動を緊急雇用創出基金事業の一環として実施する。	295,296	・青色防犯パトロール自動車台数 最終23台 ・3ブロックに配置(北・中・南エリア) ・午後10時～午前5時に実施	青少年・地域 安全室治安 対策課
安全キャンペーンの展開 府民の安全に対する危機意識を高めるため、「ひったくり」、「街頭犯罪」、「侵入盗」に焦点をあて、府域全域にわたる安全キャンペーンなどの啓発イベントを展開する。	333	・安全キャンペーン(10月) 近鉄あべのファッションビルHOOP ・懸垂幕等による啓発 ・ひったくり防止デー(毎月11日)での啓発	青少年・地域 安全室治安 対策課
「安全なまちづくり」に関する情報の提供 府民一人ひとりの安全なまちづくりに対する意識啓発を図るため、ホームページ等を利用して、「安全なまちづくりに関する情報」を幅広く提供する。	—	・ホームページを利用した情報提供	青少年・地域 安全室治安 対策課
ボランティア団体の表彰 地域における安全なまちづくりを推進するため、地域で安全なまちづくりに熱心に取り組んでいる防犯ボランティア団体を表彰し、防犯ボランティア活動の活性化を推進する。	—	表彰式:平成21年10月17日 (安全キャンペーンにて) 表彰団体:6団体	青少年・地域 安全室治安 対策課
地域安全マップ利用サービス事業 通学路等における防犯や交通安全上の要注意箇所情報等の共有を図る電子地図システムを活用することにより、情報の共有化を進め、子どもの安全確保に資する。	2,974	登録者数:小学校の保護者等 約24万人 (平成22年3月現在)	青少年・地域 安全室治安 対策課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
道路照明灯更新事業 歩道の照度向上を考慮した道路照明灯の更新を行い、ひったくり等の犯罪の防止に努める。	34,170	歩道の照度向上に考慮した道路照明灯の更新を行った。 大阪中央環状線他 150本	交通道路室 道路環境課
歩車道分離柵設置事業 府内一円において、歩車道分離柵の設置等を行うことにより、歩行者の交通安全と併せ、ひったくり等の犯罪の防止に努める。	16,000	歩車道分離柵を設置し、車道からの自転車や二輪車によるひったくり等の犯罪の防止に努めた。 (旧)大阪中央環状線他 3,300m	交通道路室 道路環境課
園路(生活路)の安全性の確保 府営公園において、普段から生活路、通学路として利用されている園路と、駐車場などの照度及び見通しを確保し、安全性の向上に努める。	—	服部緑地において、便所照明の改修を行い、照度を確保した。	公園課
街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策の推進 ひったくり、路上強盗等の街頭犯罪及び住宅を対象とした侵入窃盗を防止するため、防犯環境の整備、犯罪被害に遭わないための防犯器具の普及、府民に地域の犯罪や防犯に係る情報の提供などの各種の施策を講じるとともに、犯罪検挙のさらなる推進を図る。	—	○平成21年中の街頭犯罪の認知件数 94,525件 (前年対比 -9,737件、-9.3%) ○平成21年中の住宅対象侵入窃盗の認知件数 5,838件 (前年対比 -1,111件、-16.0%)	警察本部 警務部 警務課 犯罪対策室 警察本部 生活安全部 府民安全対策課 警察本部 刑事部 捜査第三課
「こども110番」運動の推進 「こども110番」運動の一層の推進を図るため、「動く」「教える」「声かける」を基本とした市町村の取組を支援するとともに、8月を「こども110番」月間と定め、企業や関係団体の協力・市町村との連携により、地域イベント等で運動の啓発を行う。 (事業主体：青少年育成大阪府民会議) 警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「こども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援する。	—	○こども110番の家 ・府内市町村に対し掲示用のタペストリー1万枚配付(寄贈) (平成22年3月末時点登録家庭・店舗・事業所：145,385軒) ○動くこども110番 車両貼付用ステッカー、啓発用チラシ、対応マニュアル等を協力事業者に対し配布 (平成22年3月末時点登録車両台数：115,925台) ○警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「こども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援した。	青少年・地域安全室治安対策課 警察本部 生活安全部 府民安全対策課
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校を確立するため、登下校時の通学路における子どもの見守り活動等に従事する学校安全ボランティア(学校安全見まもり隊)に対して、警察官・OB等の地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)を配置し、小学校区を巡回することで、子どもの安全見まもり隊の活動を支援・援助を行う。	24,766	同左 ○35市町村に65名のスクールガード・リーダーを配置	市町村教育 室児童生徒支援課

5 高齢者や障がい者等だれもが生きがいを持って安心して暮らせる環境の整備

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 21 年度実績	担当課
<p>まちぐるみ子ども安全対策事業 警察 OB を子どもの安全見まもり隊サポーターとして雇用し、府内の各小学校区で行われている地域住民による子どもの安全見まもり隊活動を支援し、活動を継続・活性化させるとともに、見まもり隊活動に参加できない地域住民や学習塾等の事業者に対して、出来る範囲で子どもの安全を見守るよう働きかけを行い、まちぐるみで子どもを見守る活動を促進する。</p>	42,148	<p>支援活動 回数 2,517回 (前年度対比 +163回、 +6.9%)</p>	<p>警察本部 生活安全部 府民安全対策課</p>
<p>エ 男女のニーズの違いに配慮した防災・復興対策の推進</p>			
<p>男女のニーズの違いに配慮した防災・復興対策の推進 防災知識の普及啓発や訓練実施の際には、被災時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点に十分配慮することを、大阪府地域防災計画に位置付けている。また、避難所の管理運営にあたっては男女のニーズの違いに配慮することについて、大阪府地域防災計画及び避難所運営マニュアル作成指針に位置付けており、市町村の計画改正やマニュアル作成の支援・促進を通じ、その実施を市町村に働きかける。</p>	—	同左	危機管理室

6 女性に対する暴力の根絶

(1) 女性に対する暴力の根絶に向けての基盤づくり

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 女性に対する暴力を許さない社会の意識醸成			
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 暴力を許さない社会の意識づくりを図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、各種啓発事業を実施する。	—	府内の「ボディショップ」15店舗で、カード型リーフレット3,000枚を配布	男女共同参画・NPO課
ドーンセンター啓発学習事業 再掲【2-(1)-ア】→P17参照	(10,220)	再掲【2-(1)-ア】 →P17参照	男女共同参画・NPO課
イ 幅広い関係機関や関係者等による連携体制の整備			
女性に対する暴力対策事業(大阪府「女性に対する暴力」対策会議の運営) 関係機関が連携し、当面の対策について着実な推進を図るとともに、中長期的課題について検討し、総合的な施策を効果的に実施することを目的に平成12年9月に設置。府関係相談機関等の連携強化を図っていく。	580	○実務者会議 開催回数1回	男女共同参画・NPO課
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営 再掲【6-(2)-ア】→P53参照	(—)	再掲【6-(2)-ア】 →P53参照	男女共同参画・NPO課
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営 再掲【6-(2)-ア】→P53参照	(10)	再掲【6-(2)-ア】 →P53参照	男女共同参画・NPO課
女性に対する暴力対策事業(人材養成講座) DV被害者の支援に従事する人に女性に対する暴力に関する基礎的知識や被害者救済のための支援施策等を知ってもらうため「女性に対する暴力人材養成講座」を開催する。	—	○女性に対する暴力人材養成支援講座 8講座 受講者数 のべ182名	男女共同参画・NPO課
ドーンセンター相談カウンセリング事業 再掲【2-(1)-ア】→P17参照	(22,320)	再掲【2-(1)-ア】 →P17参照	男女共同参画・NPO課
配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業 配偶者からの暴力に悩む女性のために大阪府女性相談センター、府内6か所の子ども家庭センターに配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせ、それぞれの施設の機能を活かした府民に身近な専門相談を行う。 ○大阪府女性相談センター 電話、面接相談:月～金9:30～17:45 (土・日・祝・年末年始休み) 一時保護相談は年中24時間 ○各子ども家庭センター (中央・池田・吹田・東大阪・富田林・岸和田) 電話、面接相談:月～金 9:00～17:45 (土・日・祝・年末年始休み)	—	○相談件数 5,052件 (うち男性43件)	子ども室家庭支援課
女性相談センターにおける相談事業 再掲【6-(2)-エ】→P56参照	(—)	再掲【6-(2)-エ】 →P56参照	子ども室家庭支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ウ 女性に対する暴力の発生を防ぐ環境づくり			
大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定 書籍、雑誌、ビデオなどのうち、青少年の性的感情を著しく刺激するなど、青少年の健全な成長を阻害すると考えられるものを大阪府青少年健全育成審議会に諮り、指定する。	—	○指定回数 11回 ○指定件数 38件	青少年・地域安全室 青少年課
青少年に有害な図書類の販売等状況調査 青少年の健全育成に大きな影響を与える各種施設の営業状況等を明らかにし、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用することを目的として実施する。	1,739	調査対象店舗 4,331店舗 ・図書類販売業者 3,699店舗 ・夜間立入制限施設 632店舗	青少年・地域安全室 青少年課
列車内チカン追放キャンペーンの推進 府内14の鉄道事業者で構成される大阪府鉄道警察連絡協議会を中心として、啓発用ポスターの掲示や車内アナウンスによる広報を実施するほか、移動分駐所の開設等により、効果的なチカン追放キャンペーンを推進する。	—	9月1日～10日キャンペーン 駅頭ミニキャンペーン 14か所14回	警察本部 地域部 鉄道警察隊

(2)女性に対するあらゆる形態の暴力への対策の推進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 配偶者等からの暴力への対策の推進			
「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(改定版)」の推進 平成21年5月に改定した「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」に基づく諸施策を推進する。	—	「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」に基づく諸施策の推進	男女共同参画・NPO課
配偶者からの暴力の被害者の一時保護委託事業の実施 配偶者暴力防止法第3条に基づく被害者の一時保護を府内の母子生活支援施設等に委託して実施する。(原則2週間)	66,238	配偶者からの暴力被害者一時保護委託件数255件	子ども室家庭支援課
一時保護所(女性相談センター)への心理療法担当職員の配置 精神的に非常に不安定な状況にあるDV被害者の心のケアを行うため、非常勤の心理療法担当職員を配置する。	1,621	同左	子ども室家庭支援課
一時保護事業の実施 夫の暴力などで保護を必要とする女性のために女性相談センター等において一時保護事業を行う。	—	一時保護件数401件 (うち、一時保護委託分255件)	子ども室家庭支援課
DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業 配偶者からの暴力被害者向け一時使用のための府営住宅の住戸の提供(平成17年度実施)を受けて、生活用品の貸与を行い、被害者の円滑な自立をバックアップする。	—	○利用実績 1件	子ども室家庭支援課
女性のカウンセラーを活用した心のケア体制の整備 配偶者からの暴力等による被害女性を支援するため、被害者を支援・保護しているNPO団体等へ女性カウンセラーを派遣する等、心のケアによる自立支援体制を整備する。	1,694	5施設 計76回派遣	男女共同参画・NPO課
配偶者暴力相談支援センター設置事業 女性相談センター等、府内7か所の施設において配偶者暴力相談支援センターの機能を果たし、被害者の保護等を図る。 また、ドーンセンターにおける警備体制の強化を図る。	—	○相談件数 5,052件 (うち男性43件)	子ども室家庭支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
府立女性自立支援センター運営事業 大阪府立女性自立支援センター（大阪府立あゆみ寮、大阪府立よしみ寮、大阪府立のぞみ寮）を従来の婦人保護施設の機能に加え、妊産婦や乳幼児を連れた女性を対象とするなど、新たなニーズに対応できる施設として、その適正な運営を図るとともに、施設退所者のアフターケア事業を実施する。	254,346	新規入所者342名 （要保護女子等） うち、同伴児等164名	子ども室 家庭支援課
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の規定に関し、大阪府及び府内市町村の関係する機関が相互に連携し、意見交換、情報提供などを円滑に行い、総合的な施策を着実に推進する。	—	開催回数 1回	男女共同参画・NPO課
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営 配偶者等からの暴力に関わる取組及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図る。	10	同左	男女共同参画・NPO課
女性に対する暴力対策事業(人材養成講座) 再掲【6-(1)-イ】→P51参照	(—)	再掲【6-(1)-イ】 →P51参照	男女共同参画・NPO課
一時保護等都道府県域を超えた広域的対応のための連携 全国知事会でとりまとめられた申し合わせにより被害者の保護に努める。	—	同左	男女共同参画・NPO課
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 再掲【6-(1)-ア】→P51参照	(—)	再掲【6-(1)-ア】 →P51参照	男女共同参画・NPO課
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の適切な運用 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害者の意志を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	698	被害者からのDV相談や保護命令発令事案に対し、適切に対応した。 ○平成21年中の相談件数： 2,300件 （うち男性44件）	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
イ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進			
労働相談の実施 再掲【3-(1)-ア】→P19参照	(—)	再掲【3-(1)-ア】 →P19参照	雇用推進室 労政課
個別労使紛争解決支援制度の実施 再掲【3-(1)-ア】→P19参照	(—)	再掲【3-(1)-ア】 →P19参照	雇用推進室 労政課
職場のハラスメント防止を考えるウィークの実施 再掲【3-(1)-ア】→P19参照	(—)	再掲【3-(1)-ア】 →P19参照	雇用推進室 労政課
企業向けのセクシュアルハラスメント防止の啓発 再掲【3-(1)-エ】→P21参照	(—)	再掲【3-(1)-エ】 →P21参照	雇用推進室 労政課
職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応 再掲【3-(1)-エ】→P21参照	(—)	再掲【3-(1)-エ】 →P21参照	人事室 企画厚生課 人事室人事課 教職員室教職員人事課
セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 再掲【3-(1)-エ】→P21参照	(—)	再掲【3-(1)-エ】 →P21参照	警察本部 警務部 厚生課 警察本部 警務部 警務課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
すこやか教育相談 再掲【4-(1)-ア】→P24参照	(16,274)	再掲【4-(1)-ア】 →P24参照	教育センタ ー
「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の徹底 ○「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」(H20.3)の趣旨の徹底を行うと共に、「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するためにQA集」の活用と「被害者救済システム」の周知を学校・市町村に指示し、未然防止・早期対応に努める。児童・生徒及び保護者への啓発をする。 ○「セクシュアル・ハラスメント防止のために～障害のある児童生徒の指導や介助方法における留意点～」に基づき教職員の理解・研修を深める。	—	○「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」及び同QA集の活用と「被害者救済システム」の周知の指示、児童・生徒及び保護者への啓発を行った。 ○「セクシュアル・ハラスメント防止のために～障害のある児童生徒の指導や介助方法における留意点～」に基づき教職員の理解を深めるよう努めた。	教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課 市町村教育 室児童生徒 支援課
地域等の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための取組 啓発冊子等を活用して、防止に向けた周知啓発を図る。	—	同左	男女共同参 画・NPO課 等関係部局
ウ 性犯罪への対策の推進			
女性警乗隊(愛称「A・PAL(エーパル)」)の運用 列車内等における痴漢等の女性を狙った犯罪に的確に対応するため、女性警乗隊の効果的な運用を図る。	—	同左	警察本部 地域部 鉄道警察隊
インターネット上の少年への有害情報対策の推進 少年に有害に起因する犯罪から少年を保護するためのインターネット異性紹介事業者等の遵守事項を確認を目的とした、サイバーパトロールを実施し、事業者等に対する指導取締りを強化する。	111	インターネット異性紹介事業者等の遵守事項を確認するためのサイバーパトロール及び事業者等に対する指導・警告を実施した。	警察本部 生活安全部 少年課
(新)性犯罪被害者診療における協力体制の構築 府下の産婦人科医に対し、「医師用性犯罪被害者対応マニュアル」を配付し、性犯罪捜査及び被害者支援に対する協力体制を構築する。	—	—	警察本部 刑事部 捜査第一課 警察本部 総務部 府民心接センター
(新)性犯罪被害者支援における協力体制強化の推進 性被害体験を語る性犯罪被害者等を講師に招いて、支援団体・警察・司法関係者・医師等による勉強会等を実施し、性犯罪の潜在化及び二次被害の防止に向けて、各関係団体の連携を図り、協力体制を強化する。	—	—	警察本部 刑事部 捜査第一課
(新)性犯罪被害防止のための広報啓発活動の推進 性犯罪被害を防止し被害の潜在化を防ぐため、中学・高校の女子生徒を対象として、教育委員会を通じて府下の全中学・高校に被害防止対策や被害相談窓口等に関する広報データを提供し、自主防犯意識の高揚を図る。	—	—	府警本部 刑事部 捜査第一課 警察本部 生活安全部 府民安全対策課
性犯罪捜査における被害者負担の軽減 平成21年度で事業終了	—	従来より可動域が広い被害再現用ダミー人形を新たに導入することにより、性犯罪捜査における被害者の負担軽減を図った。	警察本部 刑事部 捜査第一課
性犯罪被害者に係る初診料等の支出 性犯罪被害者の経済的負担を軽減し、事件の潜在化防止及び捜査への理解と協力を得る。	4,512	○支出件数:284件	警察本部 総務部 府民心接センター

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ウーマンラインによる被害相談事業 被害申告に伴う精神的負担を緩和・軽減するため、性犯罪被害の相談電話に女性警察官が対応し、内容によっては面接相談も実施する。 相談時間 9:00～17:00 (土・日・祝日及び上記時間帯以外は留守番電話で対応)	—	○相談件数:482件	警察本部 刑事部 捜査第一課
交番における女性相談事業 女性の性犯罪等の被害に対する不安感を軽減・解消するため、女性警察官を配置している交番において、電話・来訪による女性からの相談に女性警察官が対応する。(日時・場所は、最寄りの警察署に問い合わせ)	—	○平成21年中の 相談件数:879件	警察本部 地域部 地域総務課
ちかん等被害者相談所による相談事業 列車内における痴漢等の被害相談に、女性警察官が対応するとともに、「ちかん相談FAX」を設置し、24時間相談を受理する。	89	○平成21年中の 相談件数:284件	警察本部 地域部 鉄道警察隊
被害者カウンセリング制度の実施 カウンセリング専門機関と連携して、性犯罪被害者の精神的被害の軽減を図るため、専門カウンセラーの派遣や、専門機関におけるカウンセリングを実施する。	500	○カウンセリングを受けた 延べ人数:35人	警察本部 総務部 府民接センター
指定女性捜査員制度の運用 性犯罪被害者の被害申告に伴う精神的負担を軽減するため、本部及び警察署の女性警察官を予め指定して被害者からの事情聴取等の任務に当たらせる指定女性捜査員を運用する。	—	同左	警察本部 刑事部 刑事総務課 警察本部 刑事部 捜査第一課
大阪府迷惑防止条例の適切な運用 第6条違反(卑わいな行為の禁止)を適切に運用し、卑わいな言動への厳正な対処を図る。	—	○平成21年中の検挙状況 492件 476人	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
被害少年対策の推進 犯罪等の被害にあった少年の精神的なダメージを軽減するため、被害少年サポーターと連携した支援活動を推進する。	1,692	○被害少年サポーターによる被害少年に対する支援活動についての働きかけを実施した。	警察本部 生活安全部 少年課
エ 買春・人身取引への対策の推進			
性非行・性被害防止のための広報啓発活動の推進 犯罪防止教室、犯罪被害防止教室を通じて、児童買春・売春防止に関する意識啓発のための情報発信活動を行う。	—	○平成21年中の犯罪防止教室等の開催 小学校 882校 166,495人 中学校 294校 118,723人 高校 86校 38,479人 その他の学校 83校 9,551人	警察本部 生活安全部 少年課
児童買春・児童ポルノ事案取締りの強化推進 児童買春・児童ポルノ事案の取締りを強化し、被害者となった児童に対する継続的な支援のため、被害少年サポーターの積極的な運用を推進する。	—	○平成21年中の児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員:106人 ○平成21年に保護した被害児童:55人	警察本部 生活安全部 少年課
風紀風俗事犯等取締りの強化推進 売春事犯や違法ファッションヘルス店等の取締りを強化する。	—	○売春事犯の検挙 44件63人 ○違法ファッションヘルス店の検挙 60店舗235人 ○スカウト事犯(勧誘行為)取締り 5件 5人	警察本部 生活安全部 保安課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
女性相談センターにおける相談事業 様々な悩みを持つ女性のために相談事業を実施する。 大阪府女性相談センター 電話、面接相談:9:00~20:00(祝・年末年始休み) 緊急一時保護は年中24時間	—	総相談件数:8,500件 電話:7,652件 来所:848件	子ども室 家庭支援課
オ ストーカー行為等への対策の推進			
ストーカー規制法の適切な運用 ストーカー規制法を適切に運用し、ストーカー行為等への厳正な対処を図る。	500	事案に応じて、ストーカー規制法に基づく、警告を実施した。 平成21年中の警告:92件 (うち女性6件)	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
ストーカー110番相談事業 ストーカーに関する相談の専用電話を設置し、女性警察官等が相談に応じる。(24時間対応)	—	ストーカー相談に対し、相談者の希望に即した適切な措置を講じた。	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
大阪府迷惑防止条例の適切な運用 大阪府迷惑防止条例を適切に運用し、反復したつきまとい等への厳正な対処を図る。	—	○平成21年中の相談件数:1,238件(うち男性119件) 反復したつきまとい等の相談に対し、相談者の意思に即した適切な措置を講じた。 ○平成21年中の相談件数:99件 (うち男性23件)	警察本部 生活安全部 府民安全対策課
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 再掲【6-(1)-ア】→P51参照	(←)	再掲【6-(1)-ア】 →P51参照	男女共同参画・NPO課

7 女性の生涯にわたる身体的・精神的な健康の確保

(1)生涯を通じた女性の健康の保持増進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 生涯を通じた女性の健康の保持増進のための基盤づくりの推進			
不妊総合対策事業(不妊相談事業等) 再掲【7-(2)-イ】→P59参照	(8,212)	再掲【7-(2)-イ】 →P59参照	保健医療室 健康づくり課
女性専用外来の実施 地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪府立急性期・総合医療センターにおいて、女性特有の症状で悩んでいる方が、気軽に受診できるよう予約制で女性医師が診察を行なう「女性専用外来」を実施する。	—	女性専用外来の実施 (第1・2・4 水曜日 14:00～15:00) 延べ患者数 11人	保健医療室 医療対策課
地域保健関係職員研修 再掲【5-(1)-ウ】→P38参照	(2,922)	再掲【5-(1)-ウ】 →P38参照	保健医療室 地域保健感染症課
イ 性に関する適切な情報の提供と性教育の推進			
保健所における各種事業の実施 地域保健の専門的・広域的拠点施設として、府の14保健所において各種健康、衛生教育等を実施し、府民の健康の保持、増進に努める。	—	同左	保健医療室 地域保健感染症課
「性教育指導事例集」の活用 全教職員が学校教育活動全体を通じて、具体的かつ効果的に指導できるように「性教育指導事例集」を、活用するよう働きかける。	—	同左	教育振興室 保健体育課
性教育の推進組織の位置付け 児童・生徒の発達段階や実態に応じた指導が必要であることから、性教育及びエイズ教育を推進する組織を校務分掌等に適切に位置づけ、男女平等の精神を基盤とした性教育が行われるよう働きかける。	—	同左	教育振興室 保健体育課
「性に関する教育」普及推進事業(実践推進事業) ① 「性に関する教育」普及推進事業検討委員会を開催する。 ② 指導者養成のための研修を実施する。 ③ 教職員を対象とした研修会を開催する。	804	「性に関する教育」普及推進事業(実践推進事業) ① 性に関する教育」普及推進事業検討委員会を開催 ② 指導者養成のための研修の実施 ③ 教職員を対象とした研修会の開催	教育振興室 保健体育課
こころの健康づくり推進事業 保健所において精神科医師(嘱託医)、ケースワーカー、保健師等による本人・家族・地域関係者等に対する総合的な精神保健福祉相談、訪問指導を実施する。	45,050	○相談件数 21,933人 ○訪問指導件数 3,985人	障がい福祉室 地域生活支援課 保健医療室 地域保健感染症課

(2) ライフステージに応じた健康対策の推進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 思春期における保健対策の推進			
保健所における各種事業の実施 再掲【7-(1)-イ】→P57参照	(一)	再掲【7-(1)-イ】 →P57参照	保健医療室 地域保健感 染症課
女性専用外来の実施 再掲【7-(1)-ア】→P57参照	(一)	再掲【7-(1)-ア】 →P57参照	保健医療室 医療対策課
エイズ、性感染症予防対策の推進 ○啓発活動の推進 国や医療機関、各種団体と協力し、エイズ予防週間の実施等、正しい知識の普及・啓発活動を行う。また、若者向けリーフレットの作成、学校や企業を対象としたエイズ教育支援、男性同性愛者に対する講演会の実施など、対象を絞った効果的な啓発活動を実施する。 ○相談体制の充実 各保健所において、専門的な相談に対応できるよう人材養成に努めるとともに、外国語による外国人電話相談事業を実施する。また、エイズ拠点病院等に対し、エイズ専門相談員派遣事業を実施する。 ○検査体制の整備 早期発見、早期受診の推進と二次感染防止のため、保健所で無料匿名によるHIV検査を実施するとともに、検査機会の拡大を図るため、火曜日・木曜日・金曜日夜間、土曜日昼間及び日曜日即日検査を外部委託により実施する。また、HIV検査時に梅毒血清反応検査（日曜日即時検査を除く）、クラミジア抗体検査（保健所及び木曜日夜間検査）、及びB型肝炎検査（火曜日・金曜日夜間、土曜日昼間及び日曜日即日検査）を併せて実施する ○医療体制の充実 エイズ診療拠点病院等を中心として、患者、感染者の受入れ促進を図るとともに、他の医療機関に対してHIV診療に関する研修を実施し、診療技術の向上を図る。	49,017	○相談件数 保健所 8,265件 地域保健感染症課 1,379件 外国人相談 215 ○相談員派遣件数 35件 ○エイズ検査件数 保健所 3,493件 火曜日夜間検査 1,244件 木曜日夜間検査 1,337件 金曜日夜間検査 1,196件 土曜日昼間検査 600件 日曜日即日検査 1,688件 ○梅毒検査件数 保健所 3,375件 火曜日夜間検査 1,236件 木曜日夜間検査 1,311件 金曜日夜間検査 1,189件 土曜日昼間検査 595件 ○クラミジア検査件数 保健所 3,353件 木曜日夜間検査 1,310件 ○B型肝炎検査件数 火曜日夜間検査 1,230件 金曜日夜間検査 1,184件 土曜日昼間検査 595件 日曜日即日検査 1,633件	保健医療室 地域保健感 染症課
こころの健康づくり推進事業 再掲【7-(1)-イ】→P57参照	(45,050)	再掲【7-(1)-イ】 →P57参照	障がい福祉 室地域生活 支援課 保健医療室 地域保健感 染症課
イ 妊娠・出産期における健康支援			
女性専用外来の実施 再掲【7-(1)-ア】→P57参照	(一)	再掲【7-(1)-ア】 →P57参照	保健医療室 医療対策課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
府立母子保健総合医療センターの運営 地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪府立母子保健総合医療センターにおいて、母性の健康の保持増進と小児の成長発達を保障するため、府域における周産期・小児医療の基幹施設として、母体・胎児・新生児から乳幼児に至る一貫した高度専門医療を提供する。	—	○延べ入院患者数：105,904人 ○延べ通院患者数：148,040人	保健医療室 医療対策課
専門的な母子保健事業 ○先天性代謝異常等検査事業 ○未熟児、障がい・難病児等の療育システム推進事業	(123,217)	再掲【4-(1)-エ】 →P28、29参照	保健医療室 健康づくり課
周産期緊急医療体制整備事業 ○地域医療機関の要請に応じて、極低出生体重児など重症新生児や母体・胎児が危険な状態にある妊産婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保する。 ○「かかりつけ医」のない未受診妊産婦等に対応するため産婦人科救急搬送を受入れる体制を当番制により確保する。	161,244	患者搬送件数 新生児 1,399件 産科 1,555件 産婦人科救急搬送 807件 (7月～3月)	保健医療室 医療対策課
周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 夜間・休日において、母体や胎児が危険な状態にある妊婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送する際に、速やかに適切な医療が受けられる医療機関へ搬送するため、コーディネーターを配置。	37,250	搬送調整件数 163件	保健医療室 医療対策課
周産期医療体制確保・充実事業 「大阪府立母子保健総合医療センター」において医師を確保し、地域で必要とする主要な病院に対して派遣することにより、地域の周産期医療従事者不足の解消を図り、安定的な周産期医療体制を確保する。	39,969	派遣施設数 1ヶ所	保健医療室 医療対策課
市町村広域母子医療センター整備促進事業 平成21年度で事業終了	—	—	保健医療室 医療対策課
母子医療施設整備事業 小児医療施設及び周産期医療施設の施設整備を促進し、母子医療体制の充実・強化を図る。	—	平成21年度対象施設なし	保健医療室 医療対策課
不妊総合対策事業(不妊相談事業等) 不妊に関する専門的な相談窓口の開設(財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託)及び情報提供体制の整備を行う等、不妊に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と支援を図る。	8,212	「不妊にまつわる悩みの相談」 相談件数 電話 206件 セミナー等 参加者延630人 ホームページを通じた情報提供等 11,192件	保健医療室 健康づくり課
不妊治療費助成事業 医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。	444,300	承認件数:3,190件	保健医療室 健康づくり課
周産期母子医療センター運営事業 診療体制の整備された分娩環境や低出生体重児に対する最善の対応など、充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図る一環として、総合・地域周産期母子医療センター指定、認定施設に対し運営補助を行う。	478,842	補助実施施設数 4施設	保健医療室 医療対策課
保健所における各種事業の実施 再掲【7-(1)-イ】→P57参照	(一)	再掲【7-(1)-イ】 →P57参照	保健医療室 地域保健感染症課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
総合労働問題啓発冊子の作成・配布 再掲【3-(1)-ア】→P19参照	—	再掲【3-(1)-ア】 →P19参照	雇用推進室 労政課
ウ 成人期・高齢期における健康づくりの推進			
こころの健康総合センターの運営 府民のこころの健康の保持増進を目的に、こころの健康づくりに関する情報提供や調査研究を行うとともに、相談、診療を行う。また、保健所を中心とした地域における精神保健福祉活動の支援を行う。	76,713	一部再掲【4-(1)-ア】 →P25参照	保健医療室 地域保健感 染症課
こころの健康づくり推進事業 再掲【7-(1)-イ】→P57参照	(45,050)	再掲【7-(1)-イ】 →P57参照	障がい福祉 室地域生活 支援課 保健医療室 地域保健感 染症課
保健所における各種事業の実施 再掲【7-(1)-イ】→P57参照	(—)	再掲【7-(1)-イ】 →P57参照	保健医療室 地域保健感 染症課
女性専用外来の実施 再掲【7-(1)-ア】→P57参照	(—)	再掲【7-(1)-ア】 →P57参照	保健医療室 医療対策課
大阪がん予防検診センター事業運営費助成 がんの一次予防対策、各種のがん検診、細胞診・組織診検査、関連技術者の研修、精度管理等の大阪がん予防検診センター事業を行う財団法人大阪府保健医療財団大阪がん予防検診センターに対して運営助成を行う。	133,360	○胃がん検診 57,769件 ○子宮がん検診 17,415件 ○乳がん検診 25,276件 ○肺がん検診 23,700件 ○大腸がん検診 37,823件	保健医療室 健康づくり 課
健康増進事業健康診査管理指導事業 生活習慣検診協議会を設置し、検診事業の指導、検診実施機関の精度管理、並びに検診の評価、検診従事者に対する講習会等を行う。	6,509	生活習慣病検診協議会を設置し、健康診査がん検診等における精度管理や効果的効率的な実施方法について検討を行い検診従事者の資質の向上のための講習会を実施した。	保健医療室 健康づくり 課
マンモグラフィ検診関連事業 乳がんの早期発見に効果的なマンモグラフィ検診について、府内市町村への早期普及を図るため、検診従事者の養成、読影体制の確保等、検診実施のための基盤整備を実施する。	2,220	マンモグラフィ講習会 3回	保健医療室 健康づくり 課
労働時間短縮の促進 再掲【3-(3)-ア】→P22参照	(—)	再掲【3-(3)-ア】 →P22参照	雇用推進室 労政課
労働教育推進事業(地域勤労者健康管理事業) 勤労者健康管理セミナー 地域における労働安全衛生行政を推進するため、地域産業保健センター等と連携を図り、労働者の健康管理に関する普及啓発を行う。	—	府内4地域において、勤労者健康管理セミナーを開催 参加者:457名	雇用推進室 労政課
働く環境整備推進事業 中小零細企業で働く労働者や非正規労働者等の待遇改善等を図る事業やメンタルヘルス対策に係る事業に新たに取り組むNPO等非営利法人及び団体に対し、その事業費の一部を助成する。	10,195	助成団体:3団体	雇用推進室 労政課
(新)事業所内メンタルヘルス担当者養成事業 中小企業等において職場のメンタルヘルス対策を推進する人材(メンタルヘルス担当者)の養成を図る研修会を開催する。	—	—	雇用推進室 労政課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
総合型地域スポーツクラブ活動促進事業 府内市町村の総合型地域スポーツクラブ育成を促進するため、門真スポーツセンターに広域スポーツセンター機能を整備し、クラブの創設や運営段階における支援を行う。	4,311	○府内総合型地域スポーツクラブ数 50	都市魅力創造局 生涯スポーツ振興課
エ 習慣性物質などによる健康被害の防止			
健康増進事業 健康おおさか21推進事業に統合	—	睡眠セルフヘルプコース 実施保健所数 6か所 延べ受講者数 261人	保健医療室 健康づくり課
保健所における各種事業の実施 再掲【7-(1)-イ】→P57参照	(—)	再掲【7-(1)-イ】 →P57参照	保健医療室 地域保健感染症課
こころの健康づくり推進事業 再掲【7-(1)-イ】→P57参照	(45,050)	再掲【7-(1)-イ】 →P57参照	障がい福祉室 地域生活支援課 保健医療室 地域保健感染症課
覚せい剤等乱用防止対策事業 大阪府の薬物乱用の現状は、覚せい剤事犯による検挙者数は減少傾向にあるものの、大麻やMDMA(錠剤型合成麻薬)等による検挙者数が増加しており、また、大麻事犯検挙者のうち、10歳代、20歳代の若者が73%以上を占めることから、乱用者の低年齢化が懸念されている。 このため、青少年への薬物乱用防止意識の啓発を図るため、教育委員会等と連携して小・中・高等学校等における薬物乱用防止教育を推進するとともに、学校へ通わない少年(有職、無職少年)を対象にした啓発も併せて実施する。	1,763	〔薬物乱用防止広報活動〕 ○国際麻薬撲滅デーキャンペーン 日時:H21.6.26 場所:難波駅前 対象:府民1,500人 ○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 期間:H21.6.20~7.19 ○広報強化月間 期間:H21.7.1~7.31 ○麻薬・覚せい剤乱用防止運動 期間:H21.10.1~11.30 講習会の開催 353カ所 61,941人 啓発キャンペーンの開催 122カ所 148,131人 ホームページを通じた情報提供 公募型ポスターの作成	薬務課
少年による薬物乱用防止対策の推進 薬物乱用少年の早期発見・検挙活動を強化するとともに、少年に対する「薬物乱用防止教室」の積極的な開催、薬物乱用防止広報車の活用による広報啓発活動を推進して薬物乱用の未然防止を図る。	—	○平成21年中における少年の薬物乱用事件検挙 覚醒剤取締法違反 34人 大麻取締法違反 40人 毒物薬物取締法違反 58人 ○平成21年中の犯罪防止教室等の開催 中学校 294校 118,723人 高校 86校 38,479人 その他の学校 83校 9,551人	警察本部 生活安全部 少年課
化学物質についての情報提供 大阪府のホームページにおいて、化学物質に関する情報を掲載する。	—	ホームページアクセス数 約 297,000件	環境管理 室環境保全課

8 メディアにおける女性の人権尊重

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 女性の人権を尊重した表現の推進			
「男女共同参画社会の実現をめざす表現の手引」の活用 「男女共同参画社会の実現をめざす表現の手引」を活用し、大阪府が発行する刊行物等について、男女平等に立った表現の推進を図る。	—	同左	男女共同参画・NPO課
メディアを使用した風俗事件の取締り メディアを使用したわいせつ事犯等の風俗事件に対する取締りを推進する。	—	メディアを使用したわいせつ事犯の取締り 72件 100人	警察本部 生活安全部 保安課
大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定 再掲【6-(1)-ウ】→P52参照	(—)	再掲【6-(1)-ウ】 →P52参照	青少年・地域安全室 青少年課
インターネット上の有害情報にかかる努力義務の普及啓発 青少年育成条例の趣旨に基づき、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧することを防止するため、フィルタリングソフトの活用などにより、有害情報の視聴防止に努めるよう、インターネット上の有害情報にかかる営業者等及び保護者の努力義務について普及啓発を行う。	—	同左	青少年・地域安全室 青少年課
イ メディア・リテラシーの育成			
「性教育指導事例集」の活用 再掲【7-(1)-イ】→P57参照	(—)	再掲【7-(1)-イ】 →P57参照	教育振興室 保健体育課

9 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

(1) 男女平等を進める教育・学習の推進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 学校における男女平等教育の推進			
「人権教育基本方針」・「人権教育推進プラン」の具体化 平成11年3月に大阪府教育委員会が策定した「人権教育基本方針」並びに「人権教育推進プラン」を踏まえて、男女平等教育を推進する。	—	同左	人権教育企画課
「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」・「人権教育のための資料」の活用 「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」並びに「人権教育のための資料」を、男女平等教育の基本方向として活用するとともにその状況の把握に努め、男女平等教育の一層の充実を図る。また、教科面だけでなく学校の日常生活における固定的な性別役割分担意識の解消をめざす。	—	同左	教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課 市町村教育 室児童生徒 支援課
府立学校に対する指示事項の徹底 「府立学校に対する指示事項」に基づき、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育を推進する。 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために(H20.3 改訂)」「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「児童生徒及び職員定期健康診断の実施におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止について」に基づき、セクシュアル・ハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう、環境を整え、教職員研修及び児童・生徒への教育の充実に努める。	—	同左	教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課 教育振興室 保健体育課 教職員室教 職員人事課
市町村教育委員会に対する指導・助言事項の徹底 「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に基づき、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育に総合的に取り組むよう、市町村教育委員会に指導・助言する。 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、セクシュアル・ハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう環境整備及び教職員研修の充実を市町村教育委員会に指導・助言する。	—	同左	市町村教育 室児童生徒 支援課 教職員室教 職員人事課
「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の徹底 再掲【6-(2)-イ】→P54参照	(一)	再掲【6-(2)-イ】 →P54参照	教育振興室 高等学校課 支援教育課 市町村教育 室児童生徒 支援課
キャリア教育の推進 府立学校に対して、「働く若者のハンドブック」「採用と人権」を配布するとともに、その趣旨の周知をはかる。	—	同左	教育振興室 高等学校課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
教科書内容の調査・研究 大阪府立の高等学校(支援学校の高等部を含む)における使用教科用図書選定に際し、男女平等の視点を踏まえるよう指導を行う。	—	同左	教育振興室 高等学校課 教育振興室 支援教育課
インターンシップ推進事業 就業体験(インターンシップ)や職場見学会を実施することにより、生徒が職業に対する理解を深め、自らの進路選択にあたって、「人間としてのあり方・生き方」の問題として積極的に取り組めるよう支援する。	4,874	就業体験 :92校(府立高校) 職場見学会 : 37校(府立高校)	教育振興室 高等学校課
小・中学校の教員に対する研修 小・中学校教員を対象とした研修に、教員のキャリアステージに応じて女子差別撤廃条約の趣旨を反映したプログラムを体系的に取り入れる。	—	○小・中学校初任者研修 参加人数: 960人 ○小・中学校10年経験者研修 参加人数: 90人 ○小・中学校人権教育研修 参加人数: 52人	教育センタ ー
高等学校教員に対する研修 高等学校教員を対象とした研修に、教員のキャリアステージに応じて女子差別撤廃条約の趣旨を反映したプログラムを体系的に取り入れる。	—	○高等学校初任者研修 参加人数: 238人 ○高等学校10年経験者研修 参加人数: 32人 ○府立学校人権教育研修 参加人数: 113人	教育センタ ー
支援学校教員に対する研修 支援学校教員を対象とした研修に、教員のキャリアステージに応じて女子差別撤廃条約の趣旨を反映したプログラムを体系的に取り入れる。	—	○支援学校初任者研修 参加人数: 89人 ○府立支援学校 10年経験者研修 参加人数: 16人 ○府立支援学校部主事研修会 参加人数: 68人 ○府立学校人権教育研修 参加人数: 17人	教育センタ ー
新規採用養護教諭研修 新規採用養護教諭を対象とした研修の中で、学校生活での男女平等を実現するための講義を取り入れる。	138	○新規採用養護教諭研修 参加人数: 50人	教育センタ ー
男女平等教育に関する図書、ビデオ等の情報収集 男女平等教育を推進するために必要な図書、資料、ビデオ等の収集を行う。	—	男女平等に関する図書冊数 202冊(平成21年3月現在)	教育センタ ー
校長・教頭に対する研修 学校運営における校長や教頭の役割の重要性を考慮し、小・中・高等学校及び支援学校の校長や教頭に対する研修において女子差別撤廃条約の趣旨の周知徹底を行い、男女平等教育の推進と校務分掌等においても固定的な性差観を解消するよう啓発する。	—	小・中学校新任校長研修 参加人数: 145人 小・中学校リーダーシップ養成 研修I B 参加人数: 125人 府立学校長研修(新任) 参加人数: 39人	教育センタ ー
女性教員の登用促進 再掲【1-(1)-イ】→P14参照	(—)	再掲【1-(1)-イ】 →P14参照	教職員室教 職員人事課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
イ 家庭・地域等における男女平等に関する教育・学習の推進			
幼稚園教員に対する研修会 幼稚園新規採用教員研修、就学前人権教育研究協議会において男女共同参画の視点を取り入れた研修を行う。とりわけ、研修会においては遊びの内容や玩具・教材等の中に性別役割意識を助長することのないように働きかける。	—	<公立> ○幼稚園等新規採用教員研修: 計9回 参加人数:55人 ○就学前人権教育研究協議会: 参加人数297人 <私学> ○新規採用教員研修: 計5回8日間 参加人数:1,087人 ○就学前人権教育研究協議会: 計3回3日間 参加人数:434人	私学・大学課 教育センター
保育士等に対する研修会 <府実施> ○就学前人権保育研修会(対象:保育士、看護師等)において男女平等を基礎とした人権尊重の視点を取り入れる等により資質の向上を図る。 <市町村補助> ○大阪府安心子ども基金特別対策事業「保育の質の向上のための研修事業等」において男女平等を基礎とした人権尊重の視点を取り入れるなど資質の向上を図るために、研修会(対象:保育士、看護師等)を開催する市町村に対して府が助成する。	106,026	計3回3日間 参加人数:408人 交付 21市町	子ども室子育て支援課
社会教育行政職員に対する研修 社会教育行政職員を対象に男女共同参画についての啓発を行い、女性の様々な分野への参画を促す講座を企画するよう働きかける。	275	人権教育セミナー 参加人数 22人 (うち 女性7人)	市町村教育室地域教育振興課

(2) 多様な選択を可能とする教育・学習機会の充実

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 自己実現を可能にする学習機会の確保			
インターンシップ推進事業 再掲【9-(1)-ア】→P64参照	(4,874)	再掲【9-(1)-ア】 →P64参照	教育振興室 高等学校課
イ 女性のエンパワーメントとチャレンジのための能力開発、学習機会の充実			
ドーンセンター啓発学習事業 再掲【2-(1)-ア】→P17参照	(10,220)	再掲【2-(1)-ア】 →P17参照	男女共同参画・NPO課
男女雇用機会均等セミナーの開催 再掲【3-(1)-ア】→P19参照	(—)	再掲【3-(1)-ア】 →P19参照	雇用推進室 労政課
育児・介護休業制度の普及・促進 再掲【4-(2)-ア】→P33参照	(—)	再掲【4-(2)-ア】 →P33参照	雇用推進室 労政課
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 再掲【6-(1)-ア】→P51参照	(—)	再掲【6-(1)-ア】 →P51参照	男女共同参画・NPO課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ウ 市民的活動への参画促進			
ドーンセンター情報ステーション事業 再掲【2-(2)-ア】→P18参照	(17,822)	再掲【2-(2)-ア】 →P18参照	男女共同参画・NPO課
大阪府福祉基金地域福祉振興助成金 府民が自主的・自発的に行う福祉ボランティア活動や地域福祉活動に要する費用の一部を助成する。 (平成22年3月5日で平成22年度分募集終了)	57,000	助成団体数 232団体	地域福祉推進室地域福祉課
大阪府男女共同参画推進連絡会議の開催 男女共同参画社会の実現に向けて、民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報・意見交換その他必要な連携を図る目的で会議を開催する。	195	会員数:112団体・グループ 会議開催内容 〈男女共同参画推進連絡会議〉 ○大阪府からの報告 ○会員の活動報告 (発表団体) ・じょねっと・すいた ・ウィメンズセンター大阪 ○講演「日本と諸外国における男女共同参画の状況～第3次男女共同参画基本計画策定に向けて～」 ・講師 伊藤 公雄 京都大学大学院教授 ・参加者数:69人	男女共同参画・NPO課
アクティブシニアがあふれる大阪事業 高齢者や企業退職予定者等を対象に、意欲ある人材の発掘、自ら社会参加に取り組む「アクティブ高齢者」の養成、地域社会活動での活動支援までを、一元的に行うための企画検討を行うとともに、これから高齢期を迎える者を主な対象として、PR事業や活動支援、情報提供を行う。 平成20年9月から毎月15日をアクティブシニアの日と定め、民間企業等の協力により、シニアの施設利用の割引などを提供し、シニアの社会参加促進を図る。	2,179	○出前講座 14回 ○シニアスタンプバイ支援事業 4地域 ○アクティブシニアフェア 参加者数 8,000人 ○府立大学連携セミナー 26講座 受講者数 376人 ○アクティブシニアネット (ホームページ)	高齢介護室 介護支援課

10 地球的視点での男女共同参画の推進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績	担当課
ア 国際的な男女共同参画に関する情報の収集・提供			
OFIX国際交流ボランティア登録制度 ホストファミリー、語学、文化に関する各ボランティアを登録し、協力依頼のあった公的団体等にあっせんする。 実施主体：(財)大阪府国際交流財団	—	登録ボランティア数:750人	国際交流・観光課
イ 異文化理解の促進と在住外国人女性に対する支援			
ドーンセンター情報ステーション事業 再掲【2-(2)-ア】→P18参照	(17,822)	再掲【2-(2)-ア】 →P18参照	男女共同参画・NPO課
国際理解教育の促進事業 学校現場等における国際理解教育の促進を図るため、人材の派遣、情報資源提供の充実に取り組む。 ○OFIX国際理解教育外国人サポーター派遣事業：府内の学校や団体が行う国際理解教育の授業や講座に、外国人サポーターを講師として派遣する。(平成21年度新規事業) ○国際NPO人材派遣支援制度NPOが行う国際理解教育を支援するため、NPOが学校に人材を派遣する場合の経費等の一部を助成する。	—	OFIX奨学生等の派遣実績 25回(延べ108人) 国際NPO人材派遣支援事業実績:21件	国際交流・観光課
外国人情報コーナー 在住外国人に対し、多様な言語で府政等に関する情報提供や相談対応を行う。 ○実施主体：財団法人大阪府国際交流財団 H21年度より、府政に関する問合せ等について、同財団へ事業委託。 ○外国語による府政相談(情報提供、案内等) ○電話による外国語通訳 対応言語：日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語	2,720	年間相談件数:1,219件 (うち 男性550件)	国際交流・観光課
外国人女性に対する相談・一時保護体制の充実 婦人保護事業の観点から、外国人女性を対象とした相談事業を女性相談センターで実施する。また、必要に応じて一時保護を行う。 ○相談時間：午前9時～午後8時(祝・年末年始を除く) ※通訳者が必要な場合 月～金：午前9時～午後5時30分		○相談件数 電話相談:53件 来所相談:9件 ○一時保護件数:34件	子ども室家庭支援課 女性相談センター

計画の推進

1 大阪府男女共同参画推進条例に基づく施策の推進

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績
大阪府男女共同参画推進条例及び条例に基づく制度の周知 大阪府男女共同参画推進条例の趣旨、内容等をわかりやすくまとめたパンフレットの配布等を行い、条例に基づく施策等の周知を図る。	—	同左

2 推進体制の強化

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績
おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営 産学官連携により、大阪全体で男女共同参画を推進するための意見交換を行う。	23	同左
大阪府男女共同参画推進本部の総合調整機能の強化 大阪府のあらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れ、施策を総合的かつ効果的に推進するため、大阪府男女共同参画推進本部会議等を開催する。	27	○男女共同参画推進責任者会議 (各部署次長級職員で構成) 2回 ○男女共同参画企画推進員会議 (各部署主管課等職員で構成) 1回
モデル職場づくりの推進 再掲【2-(1)-ウ】 → P17参照	(一)	再掲【2-(1)-ウ】 → P17参照

3 府民や国・市町村との協働

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績
大阪府男女共同参画推進連絡会議の開催 再掲【9-(2)-ウ】 → P66参照	(195)	再掲【9-(2)-ウ】 →P66参照
市町村男女共同参画行政所管課長会議の運営 府及び市町村間での連携・協力を進めるため、市町村男女共同参画行政所管課長会議を開催する。	167	とき:平成21年6月3日 ・大阪府男女共同参画施策について ・(財)大阪府男女共同参画推進財団の事業概要について ・市町村の取組状況について

4 計画の進行管理

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成21年度実績
男女共同参画年次報告作成 府内の男女共同参画の現状及び、施策の実施状況等を取りまとめた男女共同参画年次報告を作成する。	190	「大阪府の男女共同参画の現状と施策」 150部
男女共同参画施策苦情処理制度の運営 大阪府男女共同参画推進条例に基づき、知事に提出された府の男女共同参画施策等についての苦情を第三者的な立場の苦情処理委員が公正・中立な立場で調査し、必要に応じて知事に意見を述べる苦情処理制度を運営し、府民の男女共同参画施策等についての苦情に適切かつ迅速に対応する。 ・苦情処理委員3名 (大学院教授1名・同准教授1名、弁護士1名)	736	○事前相談件数 6件 ○正式申出件数 1件
指標の状況の公表 府民にわかりやすい指標を設定し、各年の状況を公表する。	—	同左